

清須市公共施設等総合管理計画



目 次

I 序論.....	1
1 趣旨・目的.....	1
2 位置付け.....	1
3 計画期間.....	2
4 対象施設.....	2
II 公共施設等の現況等.....	3
1 公共建築物の状況.....	3
2 主なインフラ資産の状況.....	8
3 公共施設の利用状況.....	12
4 市民アンケートの実施.....	13
5 人口の今後の見通し.....	15
6 財政の現状等.....	16
7 公共建築物の保有量に関する類似団体との比較.....	18
III 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込額.....	20
1 更新等に係る中長期的な経費の見込額.....	20
2 充当可能な財源の見込額.....	22
3 更新等に係る経費の見込額と充当可能な財源の見込額の比較.....	24
IV 公共施設等の管理に関する現状と課題.....	25
1 これまでの取り組み状況.....	25
2 公共施設等の管理に関する課題.....	29
V 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	30
1 基本的な考え方.....	30
2 公共施設等の縮減目標.....	31
3 具体的な方針.....	40
4 施設類型ごとの具体的な方針.....	43
VI 計画の進捗管理.....	51
資料編.....	52
1 市民アンケート調査の結果.....	52
2 策定経過.....	66
3 パブリック・コメントの実施結果.....	68

I 序論

1 趣旨・目的

本市は 2005（平成 17）年 7 月の西枇杷島町、清洲町及び新川町の合併により誕生し、2009（平成 21）年 10 月には春日町との合併を経て、現在に至っています。このため、合併前の旧 4 町から受け継いだ公共建築物について、類似のサービスを提供する施設が複数存在するなどの課題があり、その対応として 2010（平成 22）年 2 月に「公共施設のあり方基本方針」を策定し、施設の耐震性や利用状況等を踏まえながら、統廃合を進めてきたところです。

こうした中、2016（平成 28）年 4 月現在の本市の公共建築物（延床面積 50 m²以上）は 93 施設 184,415 m²となっていますが、その半数以上（延床面積ベース）が建築後 30 年以上を経過するなど、老朽化が進行しています。また、道路等のインフラ資産についても老朽化が進んでおり、今後は、老朽化した多数の公共建築物及びインフラ資産（以下「公共施設等」という。）の修繕・更新（老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に整備することをいう。以下同じ。）等に係る費用の増大と一定の年度への集中が懸念されます。

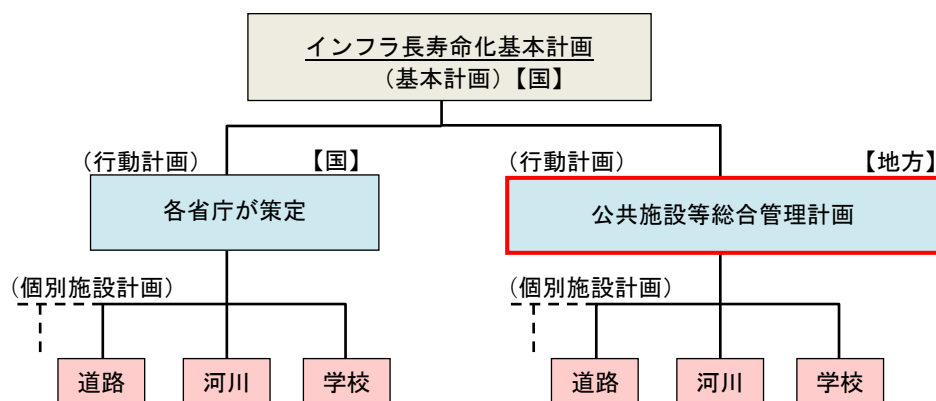
加えて、今後の財政状況は、合併に伴う普通交付税の合併算定替の終了や、少子高齢化の進行に伴う扶助費の増加等により、厳しさを増すことが予想されるため、公共施設等の修繕・更新等についても、財政負担を軽減・平準化し、市民生活や社会経済活動を支える公共施設等の安全性や機能性を持続的に確保していく必要があります。

上記の背景を踏まえ、人口の見通しや財政状況等を踏まえた長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に行うことの必要性から、公共施設等総合管理計画を策定します。

2 位置付け

公共施設等総合管理計画は、2013（平成 25）年 11 月 29 日に国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」における、市町村版の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、2014（平成 26）年 4 月 22 日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づいて策定するものです。

そのため、本計画は、学校や道路などの施設類型ごとの計画（個別施設計画）の上位計画として位置付けられることになります。



※「2014（平成 26）年 12 月 インフラの戦略的な維持管理・更新のための地方公共団体及び所管法人等に対する支援策（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）P.8」を基に作成

図 I-1 インフラ長寿命化計画の体系図

その後、総務省から、策定済みの個別施設計画等を踏まえ公共施設等総合管理計画の見直しをすることについて通知が出されたことを受けて、2020（令和2）年3月に策定した清須市公共施設個別施設計画の内容を踏まえ本計画を改訂します。

3 計画期間

本市の公共建築物に着目すると、建築後30年を超える施設が約6割（延床面積ベース）を占めており、今後10年の間に、約8割を占めることになります。こうした状況下において、当面は長寿命化対策を中心とした取り組みを、財政負担の平準化を図りながら総合的かつ計画的に進めることが、公共施設等総合管理計画の推進にあたり重要になってきます。

加えて、長寿命化対策をはじめとする、公共施設等総合管理計画に基づく各取り組みについて、その実効性及び具体性を確保し、着実に推進していくことも必要です。

そのため、計画期間を2017（平成29）年度から2031（令和13）年度までの15年間とします。

なお、公共施設等の老朽化の状況や人口動向、財政状況等を踏まえつつ、計画の進捗状況に応じて、原則として、5年ごとに計画の見直しを行います。

●計画期間

2017（平成29）年度から2031（令和13）年度までの15年間

※ 進捗状況に応じて、原則として5年ごとに見直し

4 対象施設

公共施設等総合管理計画は、市有の公共建築物、道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産を対象とします。

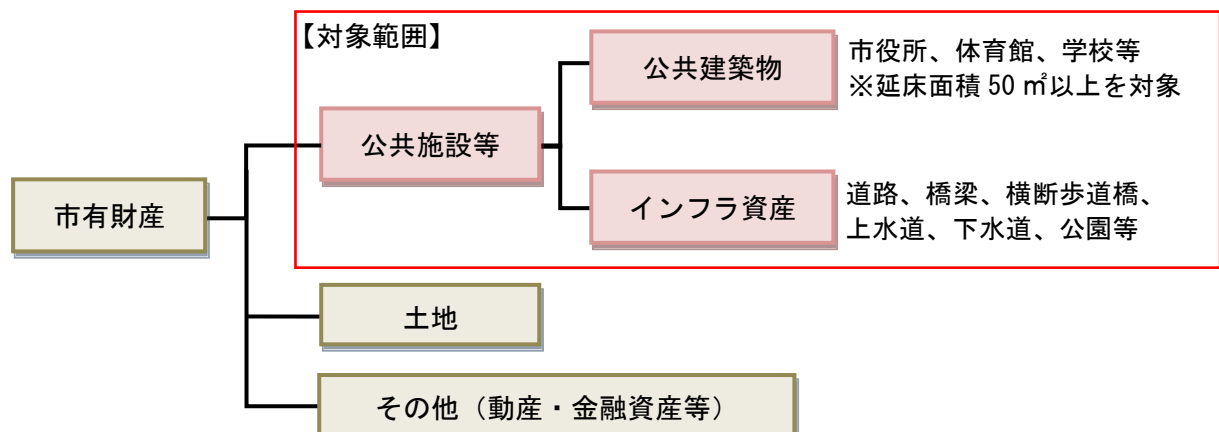


図 I -2 本計画の対象施設

Ⅱ 公共施設等の現況等

1 公共建築物の状況

(1) 公共建築物の保有量

計画の対象とする公共施設等総合管理計画策定時の公共建築物の保有総数は、全 93 施設（158 棟）であり、総延床面積は約 18 万㎡です。

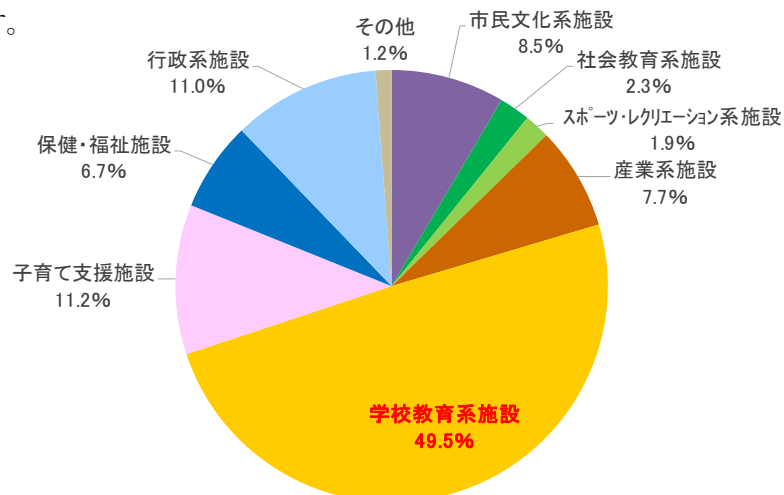
表Ⅱ-1 公共建築物の保有量

施設区分	対象施設	総合管理計画策定時			個別施設計画策定時		
		施設数	棟数	延床面積 (㎡)	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	清洲市民センター、新川地域文化 広場（カルチバ新川）等	8	10	15,800	8	10	15,800
社会教育系施設	市立図書館、はるひ美術館 等	3	5	4,284	3	5	4,284
スポーツ・レクリエーション系施設	春日 B&G 体育館、清洲城 等	7	9	3,464	7	9	3,464
産業系施設	清洲勤労福祉会館（ARCO 清洲）等	2	3	14,299	2	4	14,349
学校教育系施設	学校、学校給食センター	13	64	92,383	13	64	92,383
子育て支援施設	幼稚園、保育園、児童館 等	27	28	20,852	27	29	20,922
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健センター 等	10	10	12,579	10	10	12,615
行政系施設	本庁舎、新川ふれあい防災センタ ー 等	19	25	17,269	19	20	20,588
その他	旧西枇杷島第 2 幼稚園 等	4	4	3,485	3	3	2,325
総計		93	158	184,415	92	154	186,730

※延床面積が 50 ㎡以上の施設を対象

※複合施設（1 つの建物（棟）が複数の異なる施設区分の施設で構成されている施設）は、施設区
分ごとに 1 施設として計上

総延床面積 186,730 ㎡のうち、小中学校等の学校教育系施設の延床面積が 92,383 ㎡で、総延床
面積の約 50%を占めます。したがって、将来的に学校を含めた適正配置を行うことが効果的であ
ると考えられます。



図Ⅱ-1 施設区分別の延床面積の割合

Ⅱ 公共施設等の現況等

表Ⅱ-2 公共建築物の対象施設一覧表（1/2）

施設区分	施設名称	所在地	小学校区	建築年数	棟数	延床面積(m ²)	構造
市民文化系施設	集会施設						
	1 西枇杷島会館	西枇杷島町花咲84	古城	1971	49	－	2,010 (主たる施設:73)
	2 小田井公民館	西枇杷島町小田井一丁目12-1	古城	1990	30	－	1,283 (主たる施設:67)
	3 清洲市民センター(中央公民館)	清洲弁天96-1	清洲東	1979	41	2	3,109 鉄筋コンクリート造
	4 清洲コミュニティセンター	西市場三丁目5-1	清洲	1988	32	1	298 鉄骨造
	5 朝日公民館	朝日天王118-1	清洲東	1980	40	1	374 鉄骨造
	6 春日公民館	春日東出8-2	春日	1989	31	1	4,715 鉄筋コンクリート造
	7 水の交流ステーション	西枇杷島町芳野二丁目11-6	西枇杷島	2013	7	1	372 鉄骨造
社会教育系施設	文化施設						
	8 新川地域文化広場(カルチャ新川)	寺野美鈴60	星の宮	1995	25	4	3,639 鉄筋コンクリート造
	図書館						
	9 市立図書館	春日夢の森1	春日	1997	23	3	3,436 鉄筋コンクリート造+鉄骨造
スポーツ・レクリエーション系施設	博物館等						
	10 西枇杷島問屋記念館	西枇杷島町西六軒20	西枇杷島	不明	－	1	152 木造
	11 はるひ美術館	春日夢の森1	春日	1999	21	1	696 鉄筋コンクリート造+鉄骨造
	スポーツ施設						
	12 春日グラウンド	春日新田畑1	春日	1977	43	1	90 コンクリートブロック造
	13 春日B&G体育館	春日東出6	春日	1982	38	2	1,576 鉄骨鉄筋コンクリート造
	レクリエーション施設・観光施設						
	14 清洲城・天主閣	朝日城屋敷1-1	清洲東	1988	32	1	773 鉄骨鉄筋コンクリート造
産業系施設	15 清洲城・芸能文化館	朝日城屋敷1-1	清洲東	1988	32	1	331 鉄骨鉄筋コンクリート造
	16 清洲城・蔵	朝日城屋敷1-1	清洲東	不明	－	1	108 木造
	17 清洲ふるさとのやかた	清洲古城479-1	清洲	1992	28	2	492 鉄骨造
	18 飴茶庵	土器野238-16	新川	不明	－	1	94 木造
	産業系施設						
	19 西枇杷島勤労福祉会館(にしびさわやかプラザ)	西枇杷島町住吉1-1	西枇杷島	2004	16	2	2,250 鉄筋コンクリート造
	20 清洲勤労福祉会館(ARCO清洲)	清洲2537	清洲東	1994	26	2	12,099 鉄筋コンクリート造
学校教育系施設	小学校						
	21 西枇杷島小学校	西枇杷島町住吉1	西枇杷島	1987	33	7	8,771 鉄筋コンクリート造
	22 古城小学校	西枇杷島町城並二丁目2-1	古城	1975	45	4	5,619 鉄筋コンクリート造
	23 清洲小学校	清洲1013	清洲	1955	65	4	9,134 鉄筋コンクリート造
	24 清洲東小学校	清洲2576	清洲東	1980	40	2	5,867 鉄筋コンクリート造
	25 新川小学校	須ヶ口1239	新川	1955	65	5	7,840 鉄筋コンクリート造
	26 星の宮小学校	阿原神門125	星の宮	1974	46	3	4,871 鉄筋コンクリート造
	27 桃栄小学校	桃栄二丁目21	桃栄	1990	30	5	5,501 鉄筋コンクリート造
	28 春日小学校	春日振形131	春日	1969	51	5	6,925 鉄筋コンクリート造
	中学校						
	29 西枇杷島中学校	西枇杷島町七畝割3-1	西枇杷島	1960	60	11	10,411 鉄筋コンクリート造
	30 清洲中学校	一場695	清洲	1969	51	7	8,844 鉄筋コンクリート造
	31 新川中学校	須ヶ口750	新川	1970	50	7	9,056 鉄筋コンクリート造
	32 春日中学校	春日振形126	春日	1977	43	3	5,916 鉄筋コンクリート造
	その他教育施設						
	33 学校給食センター	一場弓町173-1	清洲	2014	6	1	3,628 鉄骨造
子育て支援施設	幼稚園						
	34 西枇杷島第1幼稚園	西枇杷島町花咲78	古城	1970	50	2	1,323 鉄筋コンクリート造
	保育園						
	35 西枇杷島保育園	西枇杷島町泉75	西枇杷島	1984	36	1	1,208 鉄筋コンクリート造
	36 本町保育園	清洲2215	清洲東	1980	40	1	1,002 鉄筋コンクリート造
	37 一場保育園	一場558	清洲	1967	53	1	523 鉄骨造
	38 花水木保育園	花水木一丁目2-2	清洲	2011	9	1	2,026 鉄骨造
	39 新清洲保育園	新清洲三丁目3-10	清洲	1974	46	3	937 鉄骨造
	40 朝日保育園	朝日弥生43	清洲東	1975	45	1	725 鉄骨造
	41 須ヶ口保育園	東須ヶ口103	新川	2010	10	3	1,631 鉄骨造
	42 土器野保育園	土器野502	新川	2003	17	2	1,064 鉄骨造
	43 桃栄保育園	桃栄三丁目192	桃栄	1970	50	1	1,342 鉄骨造
	44 星の宮保育園	阿原池之表32-1	星の宮	1977	43	1	990 鉄骨造
	45 中之切保育園	春日砂賀東95	春日	1971	49	1	1,035 鉄筋コンクリート造
	46 ネギヤ保育園	春日須ヶ田21	春日	1971	49	2	1,321 鉄筋コンクリート造
	47 芳野保育園	西枇杷島町芳野二丁目58-4	西枇杷島	2016	4	1	882 鉄骨造

表Ⅱ-3 公共建築物の対象施設一覧表 (2/2)

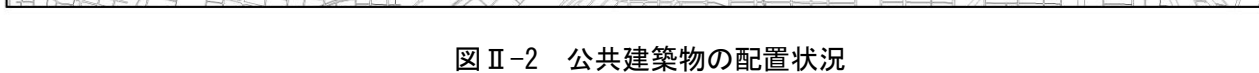
施設区分	施設名称	所在地	小学校区	建築	経過年数	棟数	延床面積(m ²)	構造
子育て支援施設	幼児・児童施設							
	48 西枇杷島児童センター	西枇杷島町砂入46	西枇杷島	2019	1	1	378	鉄骨造
	49 小田井児童館	西枇杷島町小田井一丁目12-1	古城	1990	30	-	440	(主たる施設:67)
	50 清洲子育て支援センター	清洲2215	清洲東	1980	40	-	58	(主たる施設:36)
	51 新川子育て支援センター	東須ケ口103	新川	1968	52	-	146	(主たる施設:41)
	52 清洲児童館	清洲1017-1	清洲	1978	42	1	400	鉄骨造
	53 桃栄児童館	桃栄二丁目115	桃栄	1992	28	1	294	鉄骨造
	54 清洲児童センター(ウイング)	清洲2591-3	清洲東	2003	17	1	453	鉄骨造
	55 星の宮児童センター	阿原星の宮94	星の宮	2006	14	1	948	鉄骨鉄筋コンクリート造
	56 春日児童館	春日社子地2-2	春日	1990	30	1	494	鉄筋コンクリート造
	57 春日子育て支援センター	春日砂賀東95	春日	1971	49	-	90	(主たる施設:45)
保健・福祉施設	58 たんぽぽ園	西枇杷島町芳野二丁目58-1	西枇杷島	1983	37	1	769	鉄筋コンクリート造
	59 西枇杷島子育て支援センター	西枇杷島町芳野二丁目58-4	西枇杷島	2016	4	-	65	(主たる施設:47)
	60 新川児童センター	須ケ口1251番地1	新川	2016	4	1	378	鉄骨造
	保健施設							
	61 清洲保健センター	清洲一丁目6-1	清洲	1978	42	2	607	鉄筋コンクリート造
	62 新川保健センター	助七一丁目193	新川	1982	38	-	545	(主たる施設:66)
	63 西枇杷島保健センター	西枇杷島町住吉1-1	西枇杷島	2004	16	-	784	(主たる施設:19)
	64 春日保健センター	春日振形129	春日	1980	40	-	672	(主たる施設:69)
	高齢福祉施設							
	65 西枇杷島老人福祉センター	西枇杷島町大野37-1	西枇杷島	1979	41	1	1,182	鉄筋コンクリート造
	66 新川福祉センター	助七一丁目193	新川	1982	38	1	673	鉄筋コンクリート造
行政系施設	67 西枇杷島生きがいセンター(にしび創造センター)	西枇杷島町小田井一丁目12-1	古城	1990	30	1	1,784	鉄筋コンクリート造
	68 老人憩の家	西枇杷島町砂入46	西枇杷島	1977	43	1	68	軽量鉄骨
	69 春日老人福祉センター	春日振形129	春日	1980	40	1	1,081	鉄筋コンクリート造
	その他社会福祉施設							
	70 清洲総合福祉センター	一場古城604-15	清洲	2003	17	3	5,219	鉄筋コンクリート造
	庁舎等							
	71 市役所(北館)	須ケ口1238	新川	2016	4	1	6,549	鉄骨鉄筋コンクリート造
	72 市役所(南館)	須ケ口1238	新川	1986	34	1	5,570	鉄骨鉄筋コンクリート造
	73 旧西枇杷島庁舎	西枇杷島町花咲84	古城	1971	49	1	2,970	鉄骨鉄筋コンクリート造
	消防施設							
	74 消防団西枇杷島第1分団詰所	西枇杷島町城並一丁目3-8	古城	1995	25	1	138	鉄骨造
その他	75 消防団西枇杷島第2分団詰所	西枇杷島町砂入46	西枇杷島	1991	29	1	102	鉄骨造
	76 消防団西枇杷島第3分団詰所	西枇杷島町東笹子原32-1	西枇杷島	1993	27	1	119	鉄骨造
	77 防災倉庫(旧西枇杷島第1分団詰所)	西枇杷島町小田井一丁目1-24	古城	不明	-	1	57	コンクリートブロック造
	78 消防団清洲分団詰所	清洲一丁目14-10	清洲	1984	36	1	218	鉄骨造
	79 消防団新川分団詰所	須ケ口1251番地8	新川	2018	2	1	314	鉄骨造
	80 消防団春日分団詰所	春日振形129	春日	1981	39	1	142	鉄骨造
	その他行政系施設							
	81 庄内川水防センター	西枇杷島町北枇杷池15-1	西枇杷島	2005	15	1	460	鉄骨造
	82 新川ふれあい防災センター	中河原10	新川	1970	50	1	2,051	鉄筋コンクリート造
	83 清洲地域防災倉庫	西田中長堀5	清洲東	1986	34	2	366	軽量鉄骨
	84 西枇杷島防災倉庫	西枇杷島町小田井一丁目17-1	古城	1989	31	1	187	不明
合計	85 にしびりサイクルセンター	西枇杷島町城並一丁目3-1	古城	2007	13	1	122	鉄骨造
	86 西枇杷島資材倉庫	西枇杷島町弁天1-6	西枇杷島	1990	30	1	51	コンクリートブロック造
	87 清洲資源回収ステーション	清洲一丁目6-1	清洲	1970	50	1	52	鉄骨造
	88 春日資源回収ステーション	春日振形55	春日	2001	19	1	60	鉄骨造
	89 枇杷島駅東西自由通路	西枇杷島町七畝割	西枇杷島	2009	11	1	1,060	鉄骨造
	その他							
	90 春日老人福祉センター3階(県貸付)	春日振形129	春日	1980	40	-	1,125	(主たる施設:69)
	91 はるひ夢の森公園	春日夢の森1	春日	1999	21	2	1,088	鉄筋コンクリート造
	92 旧西枇杷島庁舎汚水処理場	西枇杷島町弁天1-6	西枇杷島	1971	49	1	112	鉄筋コンクリート造
	合計					154	186,730	

※2020(令和2)年3月現在

※複数棟ある施設の建築年度と構造については、その施設の中で一番面積の大きい棟の情報を表示

※延床面積の数値については、小数点以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある

※棟数が「-」である施設は、複合施設であることを示す



(2) 施設区分別の年度別整備状況

公共施設の延床面積を建築年度ごとに見ると、67.5%の建物が建築されてから30年を超えており、1955（昭和30）年度から1990（平成2）年度まで、学校教育系施設の割合が高くなっています。現在、小中学校の長寿命化改修工事を2016（平成28）年3月に策定した「清須市学校施設長寿命化計画」に基づき、実施している状況です。

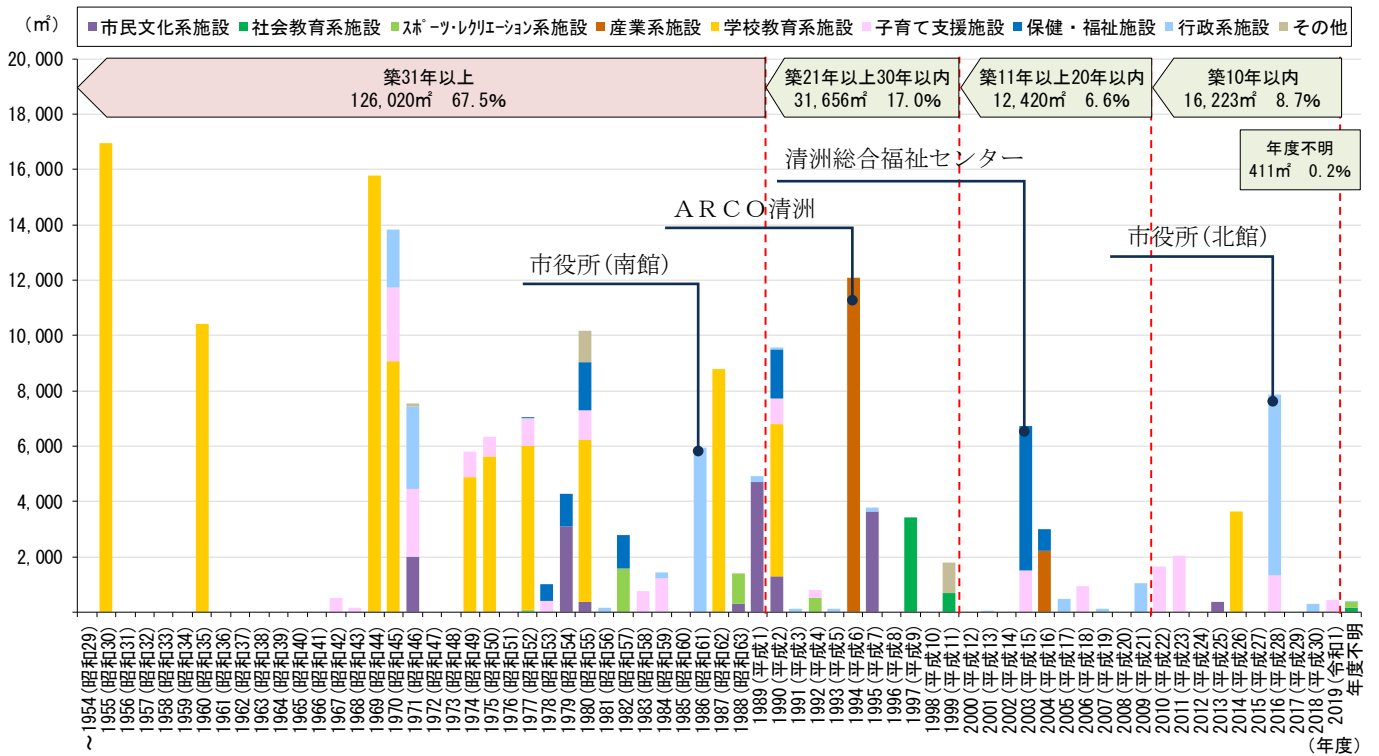


図 II-3 施設区分別の年度別整備状況

2 主なインフラ資産の状況（2016（平成 28）年 4 月 1 日現在）

（1）インフラ資産の保有量

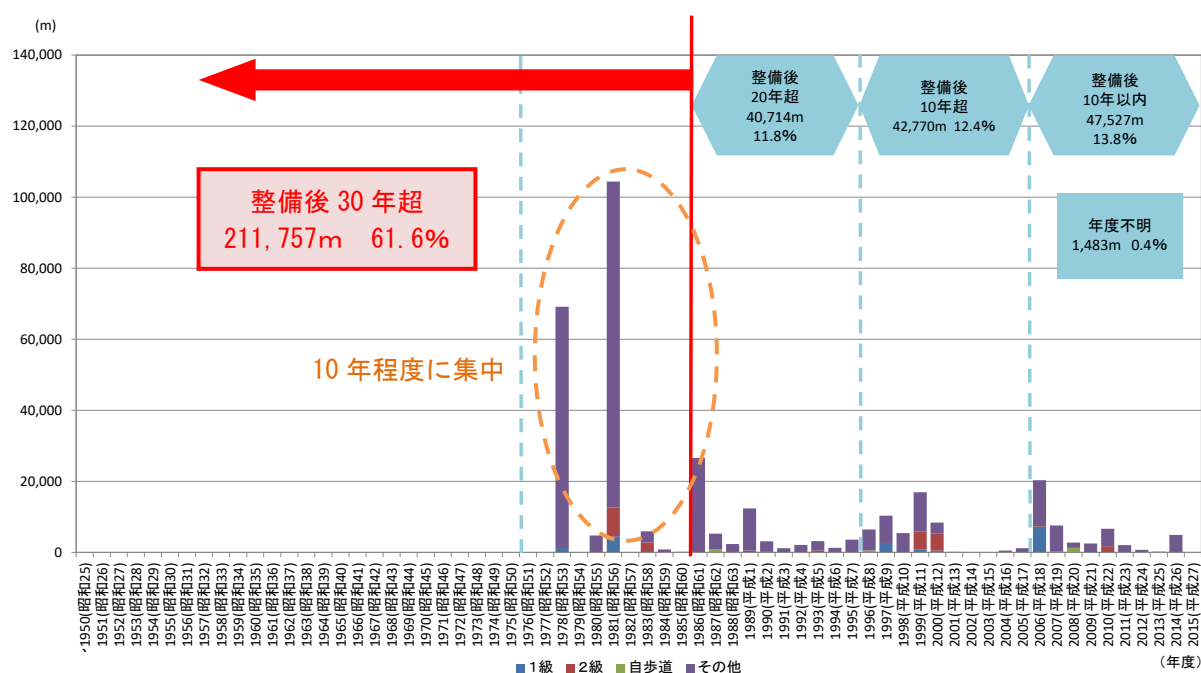
計画の対象とするインフラ資産の総数は、以下のとおりです。

表Ⅱ-4 インフラ資産の保有量

施設区分	施設名称等	単位	数量
道路	幹線道路（1 級・2 級市道）	m	41,349
	生活道路（その他市道）	m	302,902
	防犯灯	基	6,662
	橋梁（15m 以上・9 橋）	m ²	5,006
	橋梁（15m 未満・50 橋）		
	横断歩道橋	橋	4
農業施設	排水機場	箇所	2
公園	都市公園	箇所	58
	児童遊園、ちびっこ広場	箇所	44
上水道	上水道管路	m	62,573
	上水道施設	箇所	1
下水道	下水道管路	m	83,063
	下水道施設	箇所	6

（2）道路の年度別整備状況

市が管理する道路は、管理延長が 344,251m であり、そのうちの約 1 割が幹線道路となっています。1978（昭和 53）年からの 10 年程度の間に集中的に整備されており、整備後 30 年を超える道路は、現時点で全体の 61.6%となっています。



図Ⅱ-4 道路の年度別整備状況

(3) 橋梁の年度別整備状況

市が管理する橋梁は、全部で 5,006 m² (15m 以上 9 橋、15m 未満 50 橋) あり、整備後 50 年を超える橋梁は、現時点で全体の 28.2%となっています。しかし、20 年後には、耐用年数 (50 年) を超える橋梁は約半数を占めることになります。

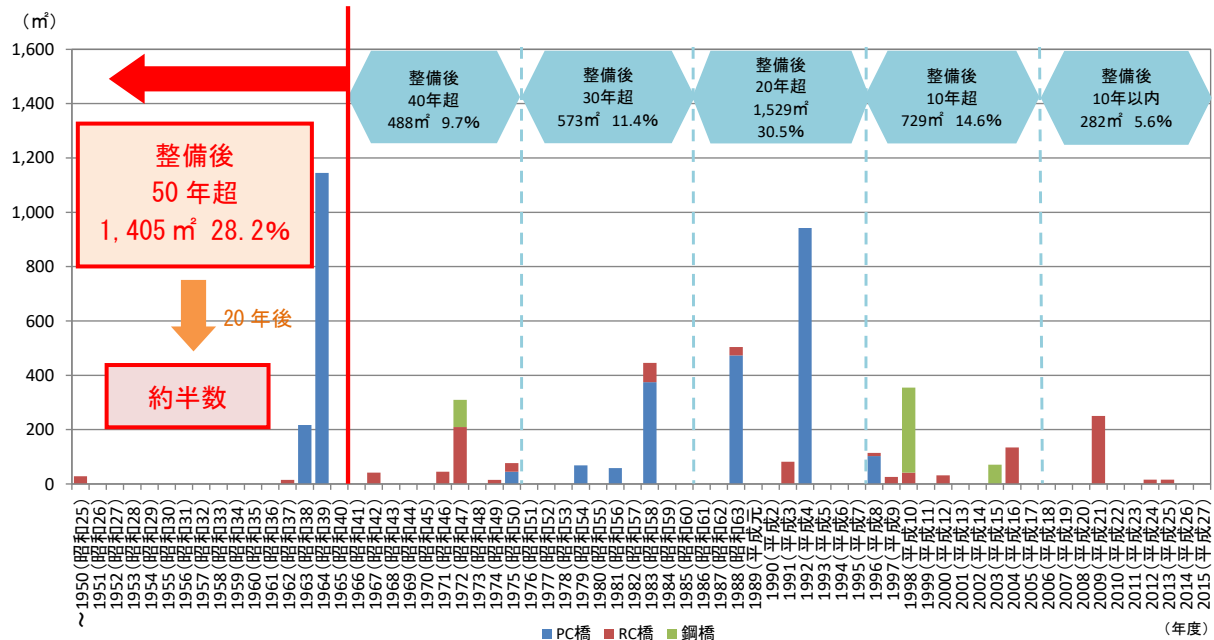


図 II-5 橋梁の年度別整備状況

(4) 上水道の年度別整備状況

市が管理する上水道は、管理延長が 62,573m であり、整備後 40 年を超える上水道は、現時点で全体の 19.6%となっています。しかし、20 年後には、耐用年数 (40 年) を超える上水道は 61.7% となり、加速度的に更新が必要な管路が増加していくことが予想されます。

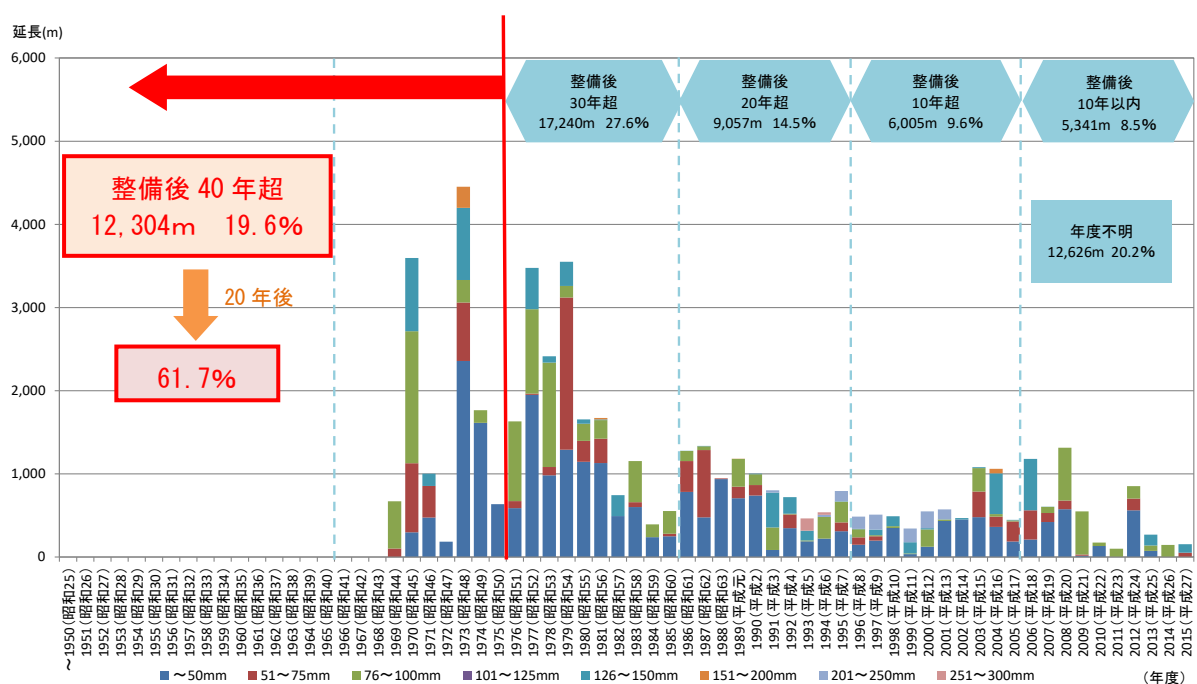
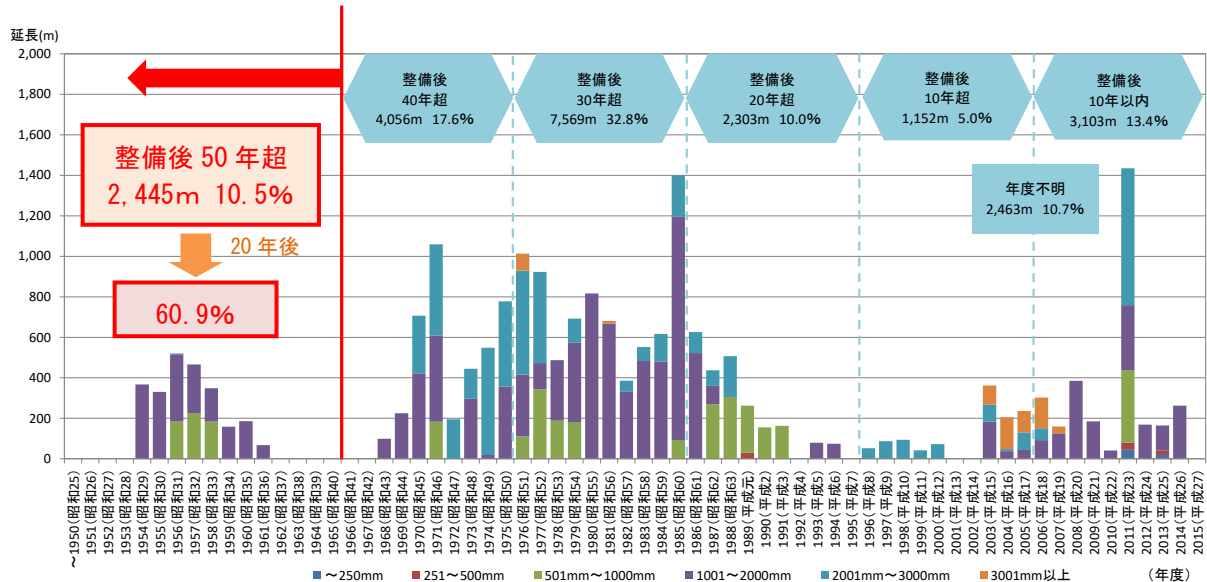


図 II-6 上水道の年度別整備状況

(5) 下水道（雨水）の年度別整備状況

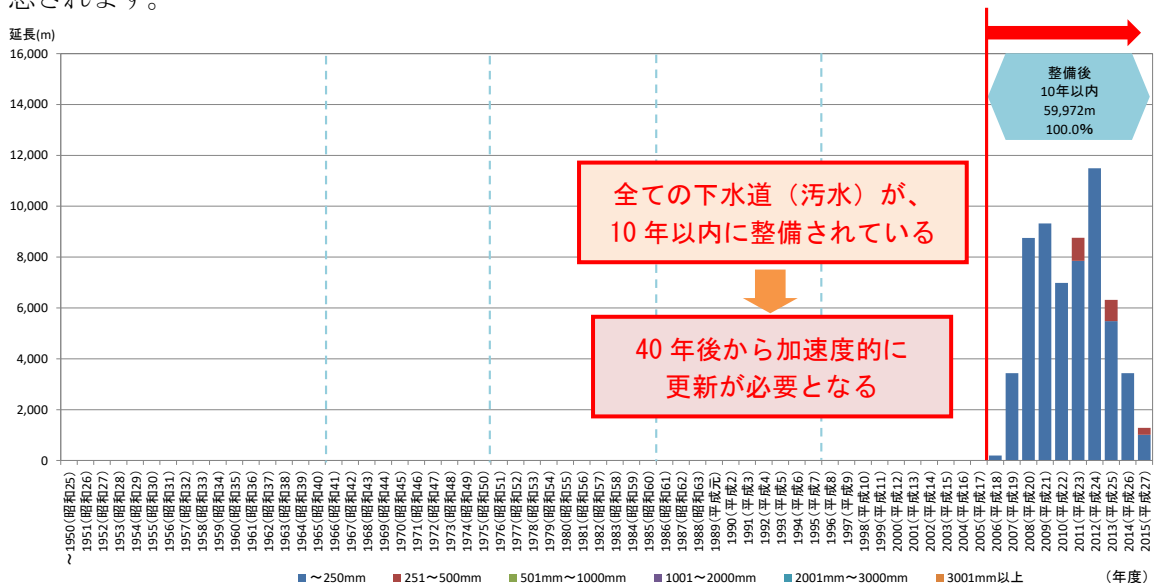
市が管理する下水道（雨水）は、管理延長が 23,091m となっており、現時点で耐用年数（50 年）を超える下水道（雨水）は全体の 10.5% となっています。しかし、20 年後には、耐用年数を超える下水道（雨水）は 60.9% となり、加速度的に更新が必要な管路が増加していくことが予想されます。



図Ⅱ-7 下水道（雨水）の年度別整備状況

(6) 下水道（污水）の年度別整備状況

市が管理する下水道（污水）は、最近 10 年間で急速に整備が進められており、管理延長が 88,168m となっています。そのため、当面の 40 年間ににおいては、耐用年数（50 年）を超える下水道が急速的に増えることはありませんが、40 年後から加速度的に更新が必要な管路が増加していくことが予想されます。



図Ⅱ-8 下水道（污水）の年度別整備状況

(7) 減価償却率

本市の所有する有形固定資産の減価償却率について以下に示します。

減価償却率は、新庁舎増築後の 2016（平成 28）年度からほぼ横ばいとなっています。これは、学校施設の長寿命化、橋りょうの耐震化等の施設整備を計画的に進めてきた効果であると考えます。

表Ⅱ-5 有形固定資産の減価償却率 (%)

区分		2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和元) 年度
有形固定資産減価償却率		54.3	54.5	54.7	53.4
施設類型別	公民館	54.2	54.2	52.2	55.2
	市民会館	51.2	51.8	58.7	53.6
	図書館	30.4	30.4	36.0	38.8
	体育館・プール	48.9	49.4	49.9	53.4
	学校施設	74.3	73.7	68.1	63.2
	福祉施設	75.4	75.4	84.1	53.2
	認定こども園・幼稚園・保育所	40.8	44.4	44.7	48.6
	児童館	42.8	46.2	48.2	35.1
	保健センター・保健所	50.7	50.9	58.6	68.7
	庁舎	17.7	19.4	21.9	24.5
	消防施設	—	—	50.9	49.4
	一般廃棄物処理施設	—	—	64.0	69.2
	道路	56.1	56.8	58.6	59.2
	橋りょう・トンネル	56.7	48.9	38.0	40.0

※出典：清須市「財政状況資料集」

(8) 現在要している維持管理経費

現在要している維持管理経費については、地方財政状況調査における維持補修費より以下のとおり算出しました。老朽化した公共施設に係る大規模改修などにより、増加傾向にあります。

表Ⅱ-6 維持管理経費の推移 (千円)

区分	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和元) 年度	5 年間平均
公共施設	64,379	65,655	62,194	71,760	70,018	66,801
インフラ資産	36,245	34,390	38,027	28,346	29,804	33,362
合計	100,624	100,045	100,221	100,106	99,822	100,164

※出典：総務省「地方財政状況調査」

Ⅱ 公共施設等の現況等

3 公共施設の利用状況

市民が利用可能な公共施設のうち、時間当たりで使用料を徴収している室（会議室、集会室、和室、研修室、ホール、体育館、展示室等）を対象として算出した稼働率を下表に示します。

●公共施設全体の稼働率（平成 30 年度）

21.4%（全利用件数 21,447 件÷全体の年間コマ数 100,056）

将来的な人口減少、少子化・高齢化の進展が懸念される中、現在の貸室の稼働率は総じて高くはない状況であることから、既存施設の有効活用を図りながら、人口構造や市民ニーズ等の変化に柔軟に対応していく必要があります。

表Ⅱ-7 施設別稼働率

施設区分	施設名	室名	開館日数	コマ数	年間コマ数	件数	稼働率	
市民文化系施設	西枇杷島会館	ホール	359	3	1,077	386	35.8%	
		会議室Ⅰ		3	1,077	333	30.9%	
		会議室Ⅱ		3	1,077	204	18.9%	
		料理室		3	1,077	123	11.4%	
	小田井公民館	ドレミホール	308	3	924	98	10.6%	
		視聴覚室		3	924	152	16.5%	
		多目的ホール		3	924	218	23.6%	
	清洲市民センター	ホール	308	3	924	267	28.9%	
		201集会室		3	924	356	38.5%	
		202和室		3	924	343	37.1%	
		203会議室		3	924	109	11.8%	
		302視聴覚室		3	924	138	14.9%	
		303会議室		3	924	257	27.8%	
		304研修室		3	924	352	38.1%	
		305研修室		3	924	307	33.2%	
		306研修室		3	924	491	53.1%	
		307研修室		3	924	360	39.0%	
	朝日公民館	ホール	365	3	1,095	77	7.0%	
		会議室(小)		3	1,095	50	4.6%	
		会議室(大)		3	1,095	64	5.8%	
		和室(大)		3	1,095	35	3.2%	
		和室(小)		3	1,095	35	3.2%	
	春日公民館	練習室	308	3	924	434	47.0%	
		楽屋A		3	924	84	9.1%	
		楽屋B		3	924	78	8.4%	
		大ホール		3	924	155	16.8%	
		大会議室		3	924	351	38.0%	
		中会議室		3	924	324	35.1%	
		教養室		3	924	212	22.9%	
		研修室		3	924	492	53.2%	
		料理教室		3	924	150	16.2%	
		実習室		3	924	173	18.7%	
		視聴覚室		3	924	354	38.3%	
		水の交流ステーション	研修室	359	3	1,077	456	42.3%
			多目的ホール		3	1,077	482	44.8%
	カルチバ新川	ホール	304	3	912	240	26.3%	
		会議室		3	912	189	20.7%	
		ミーティングルーム		3	912	60	6.6%	

施設区分	施設名	室名	開館日数	コマ数	年間コマ数	件数	稼働率		
シレスヨクボンリ施設	春日B&G体育館	競技場	308	3	924	829	89.7%		
		武道場		3	924	442	47.8%		
		ミーティングルーム		3	924	401	43.4%		
清洲城・芸能文化館		芸能の間	318	2	636	21	3.3%		
		黒木書院		2	636	26	4.1%		
産業系施設	にしびさわやかプラザ	多目的ホール	308	3	924	1,493	161.6%		
		研修室		3	924	246	26.6%		
		学習室		3	924	387	41.9%		
		和室		3	924	384	41.6%		
		会議室		3	924	602	65.2%		
	ARCO清洲	ミーティングルーム1	302	12	3,624	85	2.3%		
		会議室(1階)		12	3,624	24	0.1%		
		サブアリーナ		12	3,624	1,140	31.5%		
		ミーティングルーム2		12	3,624	92	2.5%		
		メインアリーナ		12	3,624	863	23.8%		
		研修室		12	3,624	356	9.8%		
		会議室(2階)		12	3,624	257	7.1%		
		多目的スタジオ		12	3,624	569	15.7%		
		会議室(3階)		12	3,624	34	0.9%		
		特別和室(日本間)		12	3,624	27	0.7%		
		射場		12	3,624	246	6.8%		
		鑑的所		12	3,624	246	6.8%		
		保健・福祉施設	春日老人福祉センター	第1会議室	292	3	876	127	14.5%
				第2会議室		3	876	550	62.8%
				第3会議室		3	876	214	24.4%
第4会議室				3	876	68	7.8%		
清洲総合福祉センター	第1会議室		288	2	576	71	12.3%		
	第2会議室			2	576	307	53.3%		
	第3会議室			2	576	164	28.5%		
	調理実習室			2	576	107	18.6%		
施設行政系	みずとびあ庄内	大会議室	309	3	927	525	56.6%		
		集会室Ⅰ	360	3	1,080	374	34.6%		
	新川ふれあい防災センター	集会室Ⅱ		3	1,080	536	49.6%		
		和室		3	1,080	228	21.1%		
	会議室		3	1,080	417	38.6%			
合 計			-	-	100,056	21,447	21.4%		

※件数と稼働率は、平成 30 年度の実績値を使用

4 市民アンケートの実施

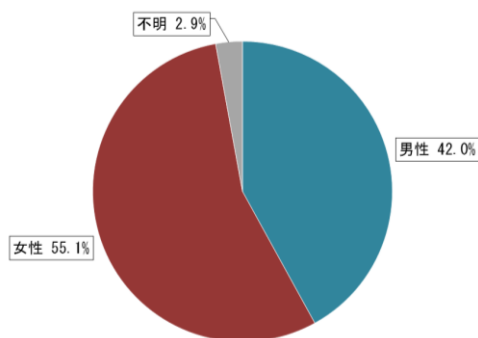
本市の公共施設のあり方を検討する上での基礎資料とすること及びアンケートの対象者に対し、公共施設の現状や課題について考える機会を作り、市民の意向等を把握することを目的に市民アンケート調査を実施しました。（アンケートの詳細については資料編を参照）

◆調査概要

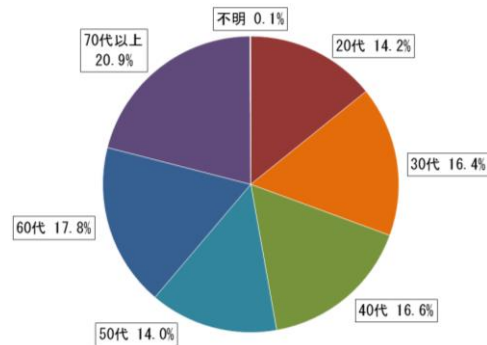
- ・調査名 清須市の公共施設のあり方に関する市民アンケート調査
- ・調査対象 平成 27 年 8 月 1 日時点の住民基本台帳から、20 歳以上の市民 2,000 人を無作為に抽出
- ・調査期間 平成 27 年 9 月 1 日～9 月 30 日
- ・総回答数 872 人（回収率 43.6%）

（１）回答者の状況

- ・回答者（872 人）の性別は、女性の割合が高くなっています。
- ・また、回答者の年齢構成については、世代別に偏りのない結果となりました。



図Ⅱ-9 回答者の性別

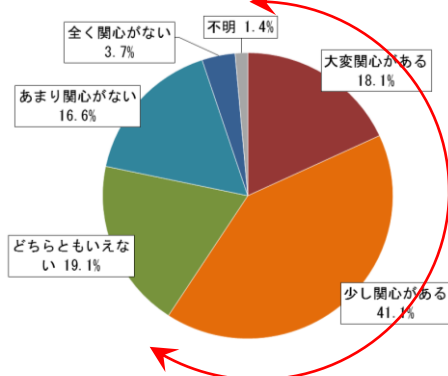


図Ⅱ-10 回答者の年齢構成

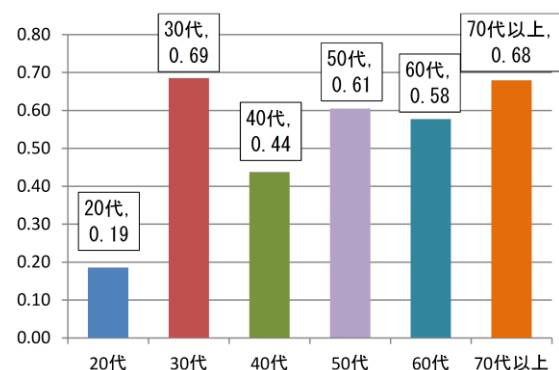
（２）公共施設に対する関心

- ・市民の公共施設の現状や課題に関する関心は、半数を超える人が「関心がある」と答えています。
- ・世代別の関心度^(注)を比較すると、20 代（0.19）、30 代（0.69）、40 代（0.44）、50 代（0.61）、60 代（0.58）、70 代以上（0.68）と、世代により関心度に差が見られました。

（注）関心度は「大変関心がある」2 点、「少し関心がある」1 点、「どちらともいえない」0 点、「あまり関心がない」-1 点、「全く関心がない」-2 点とし、加重平均を算出しました。不明は除外しました。



59.2%の人が
公共施設に関心があると回答

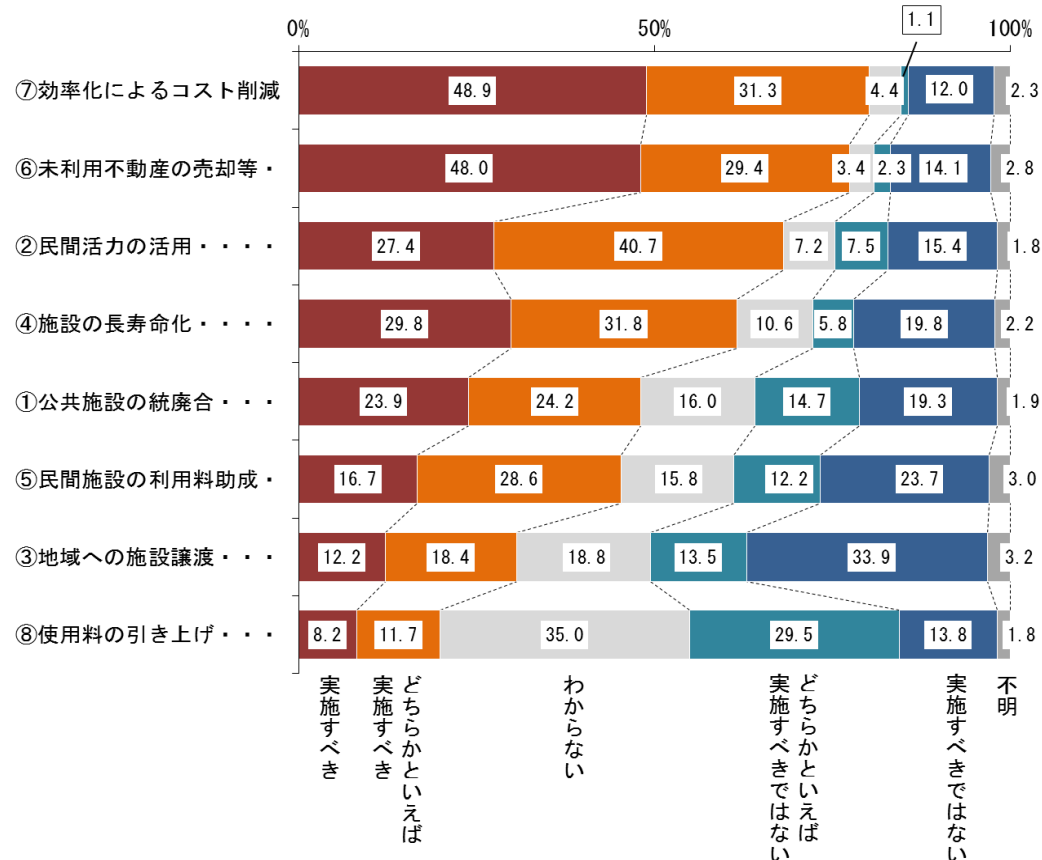


図Ⅱ-11 公共施設に対する関心

(3) 今後の公共施設のあり方

公共施設の老朽化が進み、維持管理・更新等に係る財政負担の増大が課題となる中、今後の公共施設のあり方として、「①公共施設の統廃合」、「②民間活力の活用」、「③地域への施設譲渡」、「④施設の長寿命化」、「⑤民間施設の利用料助成（公共施設縮小の代替）」、「⑥未利用不動産の売却等」、「⑦効率化によるコスト削減」、「⑧使用料の引き上げ」の8項目の取り組みに関する意向を調査しました。

- ・「⑦効率化によるコスト削減」、「⑥未利用不動産の売却等」、「②民間活力の活用」、「④施設の長寿命化」など、より効果的・効率的に公共施設を管理していくための取り組みについては、「実施すべき」又は「どちらかといえば実施すべき」と回答した市民の割合が60%以上を占めており、多くの市民が実施すべきと考えています。
- ・「①公共施設の統廃合」、「⑤民間施設の利用料助成（公共施設縮小の代替）」など、利用者に影響が生じる取り組みについても、「実施すべき」又は「どちらかといえば実施すべき」と回答した市民の割合が50%近くとなっています。
- ・「③地域への施設譲渡」については、施設の管理など地域住民への負担を伴うことから、「実施すべきでない」又は「どちらかといえば実施すべきではない」と回答した市民の割合が50%近くとなっており、公共施設において引き続き必要な市民サービスの提供を求める声が多いとも言えます。
- ・「⑧使用料の引き上げ」については、「実施すべき」又は「どちらかといえば実施すべき」と考える市民の割合が20%程度と低い一方で、「わからない」と回答した市民の割合も35%を占めています。



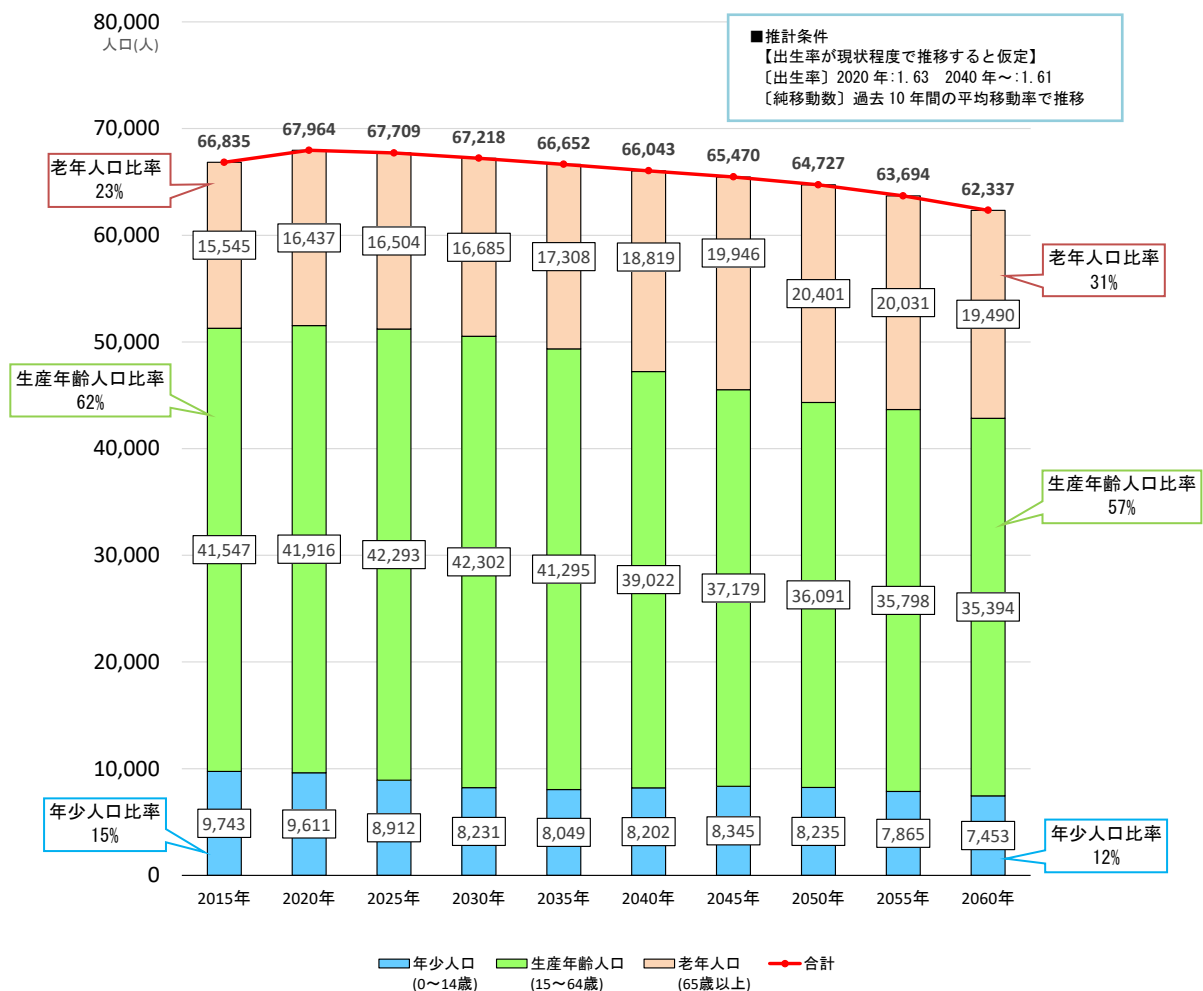
図Ⅱ-12 今後の公共施設のあり方に関する意見

5 人口の今後の見通し

本市では、人口の現状を分析し、目指すべき将来の方向及び人口の将来展望を示した「清須市人口ビジョン」を2016（平成28）年2月に策定しました。本市の人口ビジョンにおける将来推計値（出生率が現状程度で推移すると仮定した場合）では、2015（平成27）年から2060（令和42）年までの将来人口の見通しは、2020（令和2）年をピークに緩やかに減少する見込みとなっています。

また、2015（平成27）年の人口を基準として、2060（令和42）年までの人口の変化を年齢3区分別人口で見ると、財政負担の主たる担い手である生産年齢人口（15～64歳）は、41,547人から35,394人と約15%減少する見込みとなっています。なお、年少人口（0～14歳）においても、9,743人から7,453人と約24%減少する見込みです。

一方、老年人口（65歳以上）は、15,545人から19,490人と約25%増加する見込みとなっており、総人口に対する老年人口の割合は、総人口の減少と老年人口の増加に伴い、約23%から約31%と約8%増加する見込みです。



※「2016（平成28）年2月 清須市人口ビジョン」を基に作成

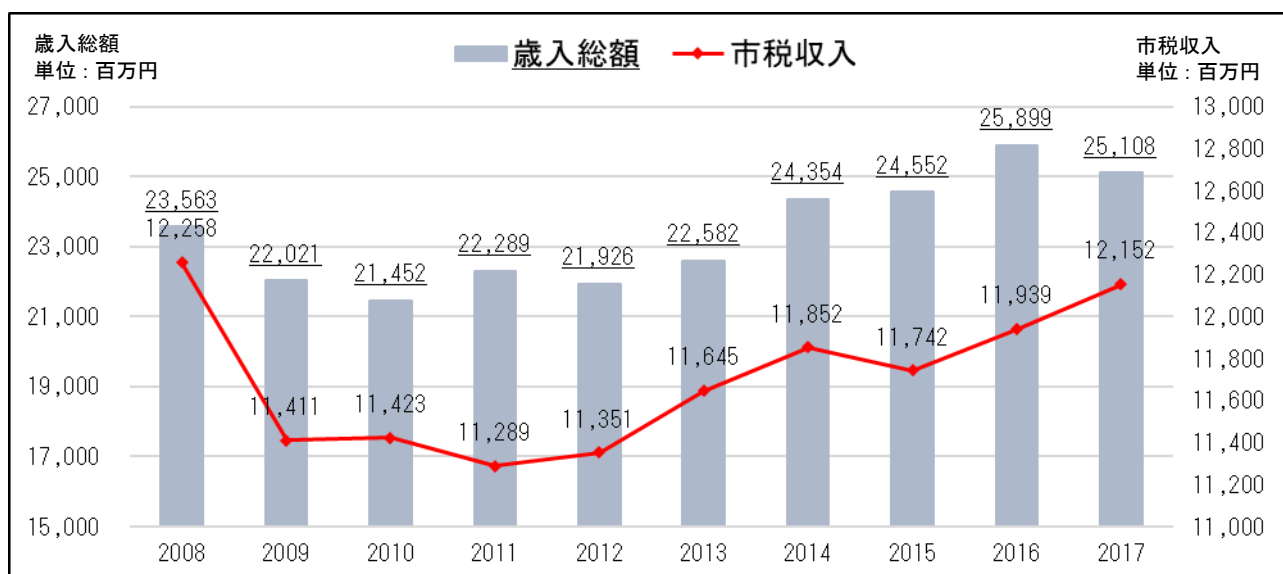
図Ⅱ-13 2015（平成27）年から2060（令和42）年までの人口推計

6 財政の現状等

(1) 歳入

本市の歳入規模は、市税の動向や事業に伴う国庫支出金及び市債の増減など、年度によって増減があるものの、おおむね 200 億円から 250 億円台で推移しています。

歳入の構成としては、市税が約半分を占めており、2017（平成 29）年度決算では歳入の約 48.4% を占めています。市税は、2008（平成 20）年の世界的な金融危機の影響を受けて大きく落ち込みましたが、落ち込む前の水準まで回復しています。



図Ⅱ-14 歳入の推移

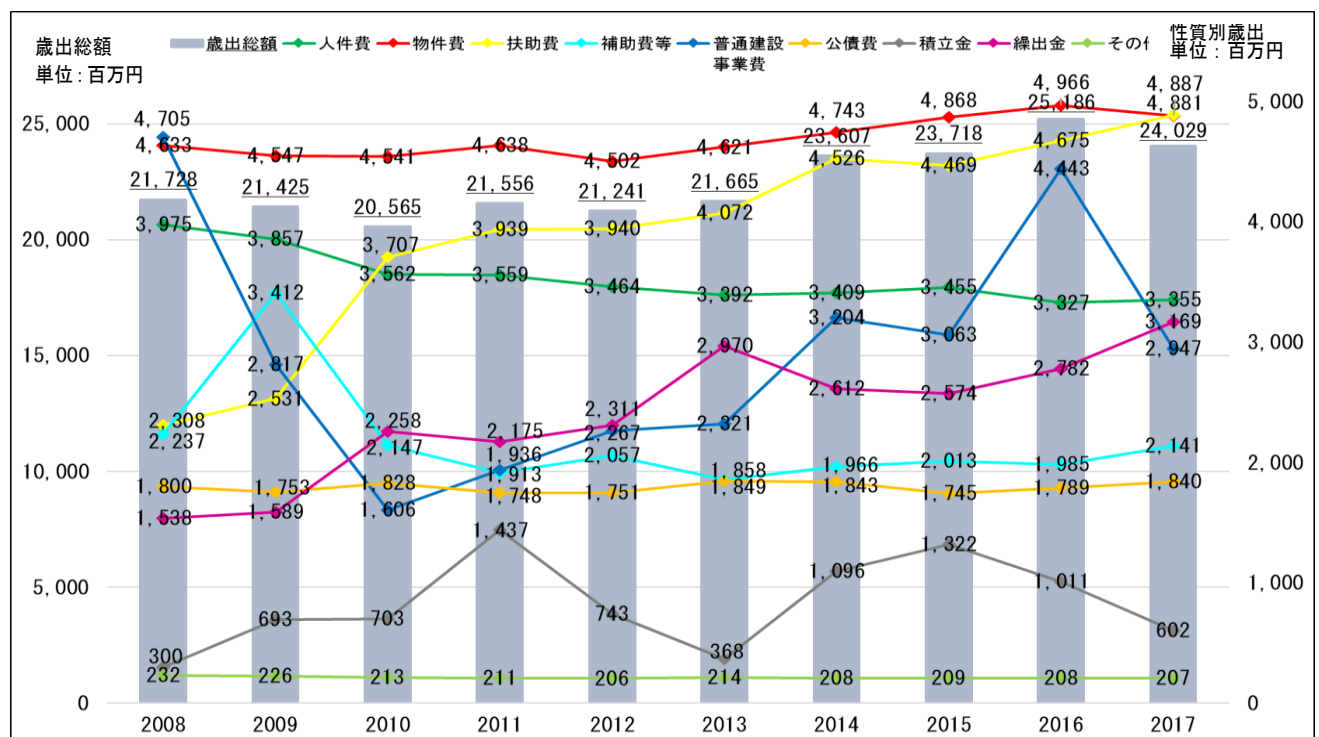
(2) 歳出

本市の歳出規模は、扶助費や普通建設事業費の増減など年度によって増減があるものの、おおむね 200 億円から 250 億円台で推移しています。

歳出の構成としては、扶助費が 2010（平成 22）年度からの子ども手当の支給に加え、生活保護費等の増加により年々増加している一方、組織のスリム化に取り組んだことにより人件費は減少傾向にあります。

一方で、市役所本庁舎整備事業の実施に伴い、2016（平成 28）年度の普通建設事業費が大きく増加しています。こうした普通建設事業費の増加は老朽化した公共施設の大規模改修などにより今後も見込まれます。

また、高齢化の進展に伴って、介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金の増加も見込まれます。



図Ⅱ-15 歳出の推移

7 公共建築物の保有量に関する類似団体との比較

本市の公共建築物の保有量に関し、その特徴を客観的に把握するため、総務省が調査公表している「市町村経年比較表（公共施設状況調）」における 2014（平成 26）年度の値を使用し、愛知県の類似団体及び全国の類似団体との比較分析を行いました。

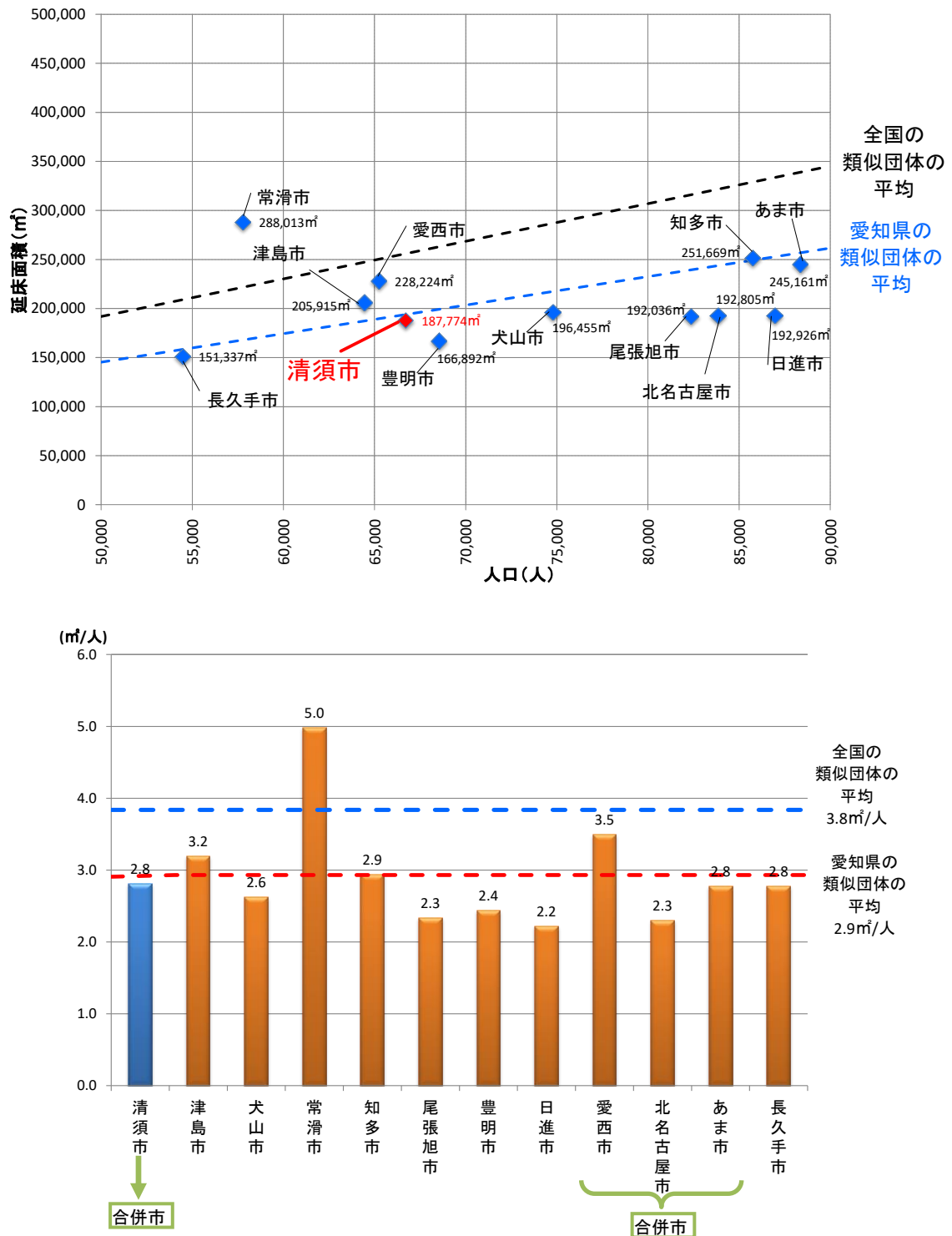
なお、比較対象とする類似団体は、総務省の財政状況資料集（2014（平成 26）年度）における市町村類型Ⅱ-1 の団体とします。

表Ⅱ-7 愛知県内の類似団体一覧表

	団体名	H27.1.1 住民基本台帳 人口(人)	H26.10.1 面積(k㎡)	人口密度 (人/k㎡)	財政力 指数 (H26 年度)	合併状況
1	津島市	64,450	25.09	2,569	0.73	—
2	犬山市	74,780	74.90	998	0.91	—
3	常滑市	57,780	55.89	1,034	0.97	—
4	知多市	85,742	45.90	1,868	0.97	—
5	尾張旭市	82,359	21.03	3,916	0.92	—
6	豊明市	68,530	23.22	2,951	0.91	—
7	日進市	86,962	34.91	2,491	0.99	—
8	愛西市	65,237	66.70	978	0.64	2005（平成 17）年 4 月
9	清須市	66,707	17.35	3,845	0.96	2005（平成 17）年 7 月 2009（平成 21）年 10 月
10	北名古屋	83,846	18.37	4,564	0.96	2006（平成 18）年 3 月
11	あま市	88,364	27.49	3,214	0.78	2010（平成 22）年 3 月
12	長久手市	54,480	21.55	2,528	1.05	—

※「2016（平成 28）年 1 月 市町村行財政のあらまし（公益財団法人愛知県市町村振興協会）
P.106～112」を基に作成

本市が保有する公共建築物の市民一人当たりの延床面積は、2.8 ㎡/人であり、愛知県の類似団体の平均 2.9 ㎡/人と同等であるものの、全国の類似団体の平均 3.8 ㎡/人より少ないといえます。



図Ⅱ-16 類似団体との比較（公共建築物の保有量）

Ⅲ 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込額

1 更新等に係る中長期的な経費の見込額

現在保有する全ての公共施設等を維持した場合の財政面での課題を明確にするため、今後 40 年間にわたる公共施設等の更新等に係る中長期的な経費を試算します。

(1) 試算条件

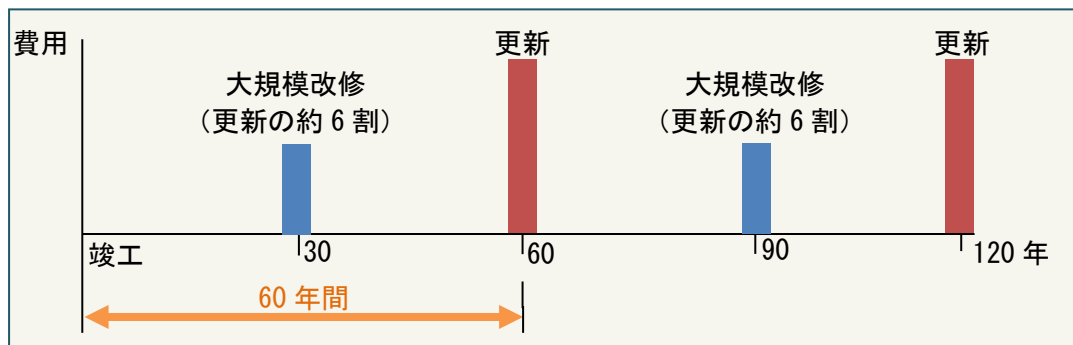
① 公共建築物

総務省の試算ソフトの考え方にに基づき、2016（平成 28）年 4 月 1 日現在で、本市が保有する公共建築物について、建築後 30 年で大規模改修、60 年で更新を行うと仮定し、下表の更新単価を使用して試算します。

また、現時点で大規模改修や更新の実施時期を既に経過している施設については、初年度の工事費の集中を避けるため、向こう 10 年間で平準化します。

表Ⅲ-1 更新単価、大規模改修単価

試算ソフトの施設区分	更新単価	大規模改修単価
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡



図Ⅲ-1 公共建築物の更新、大規模改修のイメージ

② インフラ資産

インフラ資産の更新費用等の算出にあたり、総務省試算ソフトの適用範囲が道路、橋梁、上水道管路、下水道管路の4分野であることを踏まえ、以下の条件とします。

表Ⅲ-2 インフラ資産の試算条件

施設区分	試算条件
道路（舗装、橋梁）	総務省試算ソフトを使用
道路（防犯灯、横断歩道橋）	実績等に基づく更新単価・更新時期を使用
農業施設	総務省試算ソフトを使用
公園 （都市公園、児童遊園・ちびっこ広場）	「清須市公園施設長寿命化計画」における従来型管理の場合の更新単価・更新時期を使用
上水道（管路・施設）	総務省試算ソフトを使用
下水道（管路・施設）	総務省試算ソフトを使用

(2) 試算結果

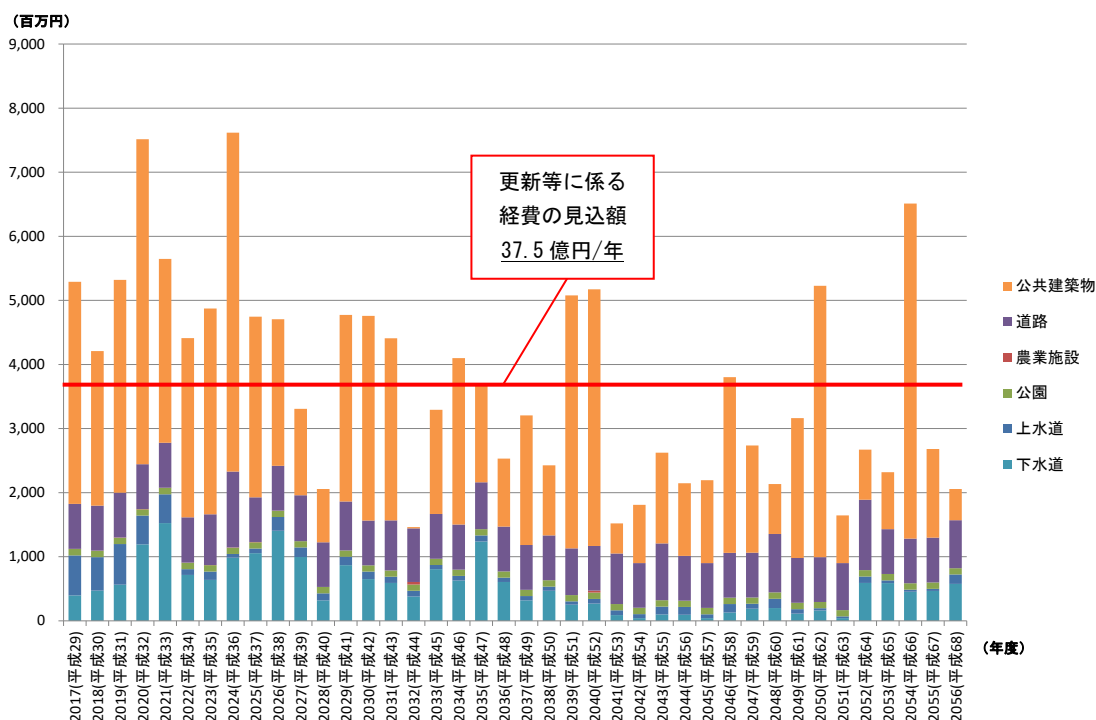
「(1) 試算条件」に基づき試算した結果、今後 40 年間ににおける公共施設等の更新等に係る経費の見込額は、1,498 億円 (37.5 億円/年) となります。

表Ⅲ-3 更新等に係る経費の見込額

施設区分	更新等に係る経費の見込額
公共建築物	889 億円 (22.2 億円/年)
インフラ資産 (普通会計)	339 億円 (8.5 億円/年)
インフラ資産 (企業会計)	270 億円 (6.8 億円/年)
合計	1,498 億円 (37.5 億円/年)

※インフラ資産（普通会計）は、上水道、下水道を除くインフラ資産を対象

※インフラ資産（企業会計）は、上水道、下水道のみを対象



図Ⅲ-2 更新等に係る経費の見込額

※「2019（平成 31）年度」を「2019（令和元）年度」に読み替え、それ以降は順次読み替える

2 充当可能な財源の見込額

将来的な公共施設等の更新等に係る財政的な課題を明らかにし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の方針や施設保有量の適正化を検討するために、前述した「更新等に係る中長期的な経費の見込額」に対応した、今後40年間における「充当可能な財源の見込額」を試算します。

(1) 試算条件

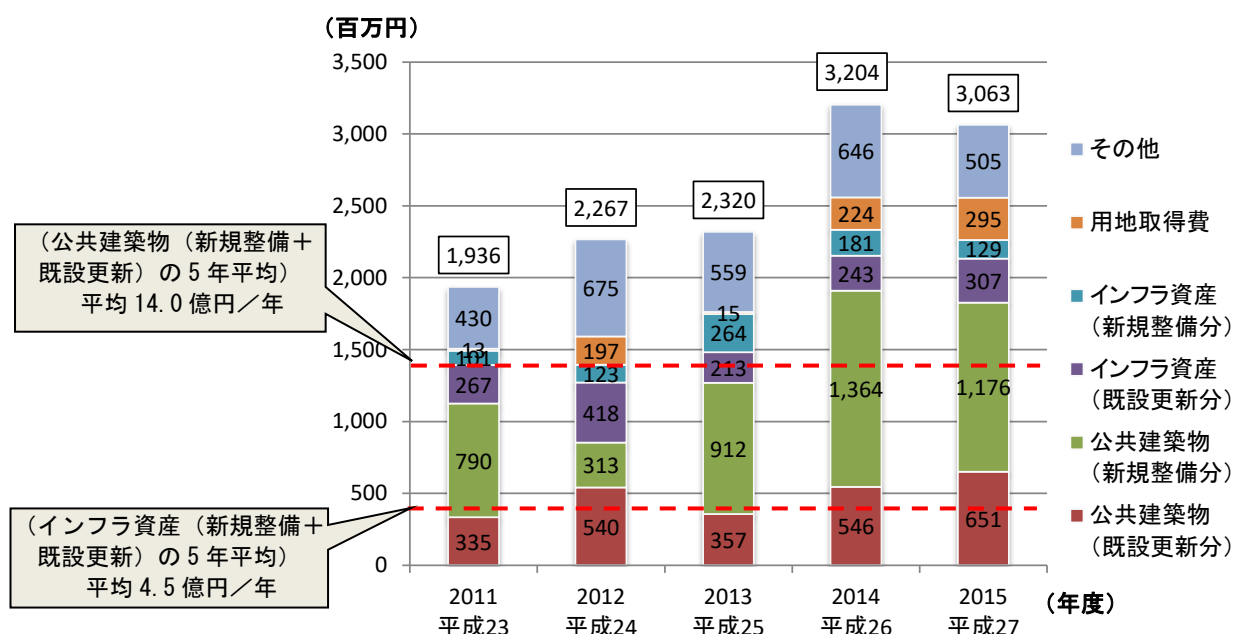
充当可能な財源の見込額は、「普通会計における普通建設事業費」と「企業会計における資本的支出」の合計とし、それぞれ直近5年間の実績額の平均値^(注)とします。

(注)当該歳出の財源となる歳入については、一般財源である市税等のほか、市債や国庫支出金、繰入金（基金）等が充当されており、今後も同程度の財源（歳入）を普通建設事業費等に充当できるものと見込みます。



① 普通会計における普通建設事業費

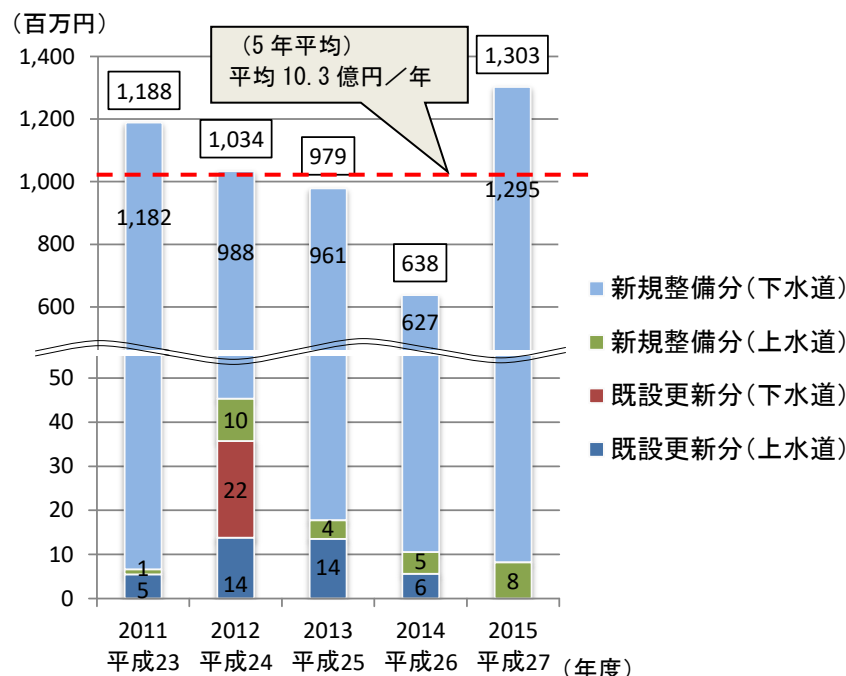
普通会計における普通建設事業費は、過去5年間の実績額の平均値より、公共建築物で1年当たり約14.0億円、インフラ資産で1年当たり約4.5億円となります。



図Ⅲ-3 過去5年間の普通会計における普通建設事業費の内訳

② 企業会計における資本的支出

企業会計における資本的支出は、更新費用の試算対象施設に要した過去5年間の実績額の平均値より、1年当たり約10.3億円となっています。内訳としては、下水道の新規整備分が大半を占めており、上水道とあわせた新規整備費用の過去5年間の実績額の平均値は、1年当たり約10.2億円となっています。



図Ⅲ-4 過去5年間の企業会計の資本的支出の内訳（更新費用の試算対象施設）

（2）試算結果

充当可能な財源の見込額の総額は、「普通会計における普通建設事業費」と「企業会計における資本的支出」より、40年間で1,152億円（28.8億円/年）となります。

表Ⅲ-4 充当可能な財源の見込額

施設区分	会計区分	今後 40 年間の 充当可能な 財源の見込額	小計	合計
公共建築物	普通会計	560 億円※ ¹ (14.0 億円/年)	560 億円 (14.0 億円/年)	1,152 億円 (28.8 億円/年)
インフラ資産	普通会計	180 億円※ ² (4.5 億円/年)	592 億円 (14.8 億円/年)	
	企業会計	412 億円※ ³ (10.3 億円/年)		

※1: 14.0億円/年×40年＝560億円

※2: 4.5億円/年×40年＝180億円

※3: 10.3億円/年×40年＝412億円

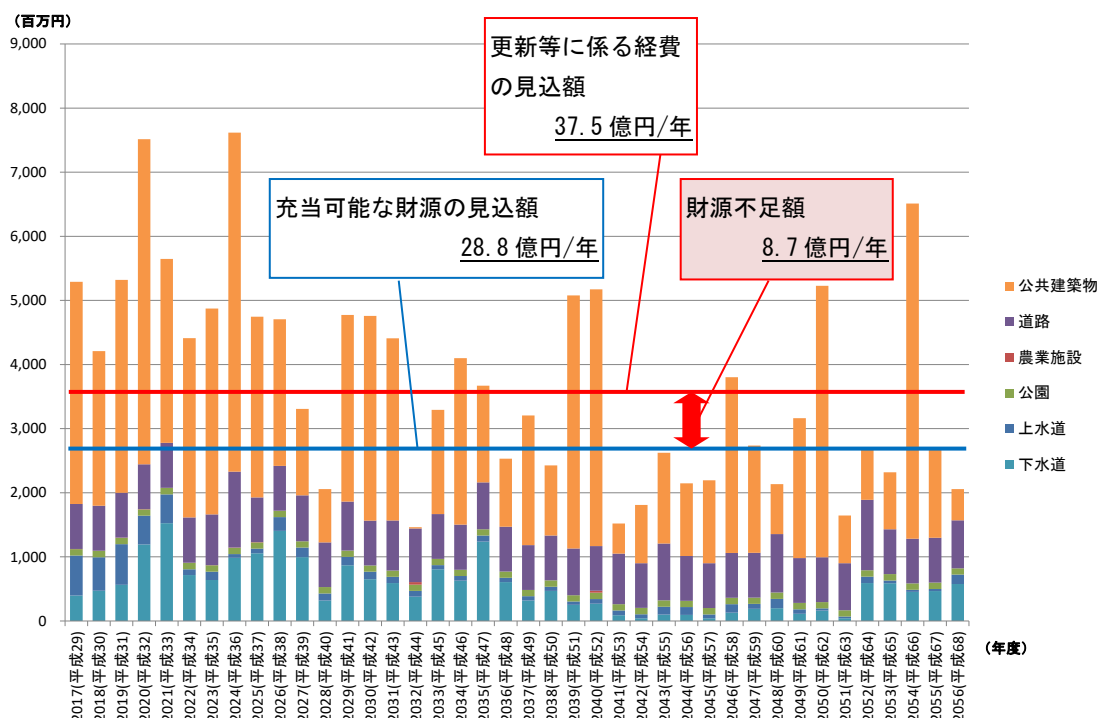
3 更新等に係る経費の見込額と充当可能な財源の見込額の比較

これまでに試算した今後 40 年間の「更新等に係る経費の見込額」と「充当可能な財源の見込額」を比較すると、「更新等に係る経費の見込額」が 1,498 億円（37.5 億円/年）であるのに対し、「充当可能な財源の見込額」が 1,152 億円（28.8 億円/年）であるため、今後 40 年間に於いて現在市が保有する全ての公共施設等を更新等により維持していくためには、財源が 346 億円（8.7 億円/年）不足することが見込まれます。

なお、この試算は、現在、普通建設事業費等に充当している全ての財源を公共施設等の更新等に充当した場合の試算であり、公共施設等の新規整備等は見込んでいません。

表Ⅲ-5 更新等に係る経費の見込額と充当可能な財源の見込額の比較

施設区分	更新等に係る経費の見込額	充当可能な財源の見込額	財源不足額
公共建築物	889 億円 (22.2 億円/年)	560 億円 (14.0 億円/年)	△329 億円 (△8.2 億円/年)
インフラ資産 (普通会計)	339 億円 (8.5 億円/年)	180 億円 (4.5 億円/年)	△159 億円 (△4.0 億円/年)
インフラ資産 (企業会計)	270 億円 (6.8 億円/年)	412 億円 (10.3 億円/年)	142 億円 (3.6 億円/年)
合計	1,498 億円 (37.5 億円/年)	1,152 億円 (28.8 億円/年)	△346 億円 (△8.7 億円/年)



図Ⅲ-5 更新等に係る経費の見込額と充当可能な財源の見込額の比較

※「2019（平成 31）年度」を「2019（令和元）年度」に読み替え、それ以降は順次読み替える

IV 公共施設等の管理に関する現状と課題

1 これまでの取り組み状況

本市では、公共施設等の管理等に関して、公共施設等の老朽化や利用ニーズの変化等に対応しながら、公共施設等を通じた市民サービスの適切な提供を図るため、次のような取り組みを行ってきました。

(1) 安全性確保の主な取り組み

施設の老朽化への対応や、耐震性の確保により、利用者の安全性を確保するため、以下のような取り組みを実施しました。

表IV-1 安全性確保の主な取り組み

取り組み内容		工事名称
老朽化に伴う改修工事	施設全体に係る工事	新川ふれあい防災センター改修工事（平成 20 年度） 西枇杷島保育園改修工事（平成 25 年度） 清洲小学校長寿命化改修工事（平成 29 年度）他
	外壁工事	本庁舎外壁改修工事（平成 23 年度） 星の宮小学校外壁補修工事（平成 23、24 年度） 清洲市民センター外壁補修工事（平成 26～30 年度）他
	屋根に係る工事	新川ふれあい防災センター屋上防水等改修工事（平成 19 年度） 本庁舎屋上防水等改修工事（平成 25 年度） 西枇杷島老人福祉センター屋上防水等工事（平成 30 年度）他
	その他	新川中学校体育館内部改修工事（平成 21 年度） 新川小学校排水管改修工事（平成 25 年度） にしび創造センターエレベーター改修工事（平成 29 年度）他
耐震改修工事		朝日保育園耐震改修工事（平成 24 年度） 小学校屋内体育施設非構造部材耐震改修工事（平成 26 年度） 新清洲保育園耐震改修工事（平成 29 年度）他

(2) 機能性確保の主な取り組み

快適に行政サービスを利用できるよう、以下のような機能性確保のための取り組みを実施しました。

表IV-2 機能性確保の主な取り組み

取り組み内容	工事名称
空調等設備工事	清洲市民センター空調設備改修工事（平成 24、25 年度） にしび創造センター空調器取替改修工事（平成 25、26 年度） 新川地域文化広場 2 階空調機器取替工事（平成 30 年度）他
小中学校トイレの洋式化に伴う改修工事	西枇杷島小・清洲小トイレ改修工事（平成 24 年度） 新川中学校トイレ改修工事（平成 25 年度）他
グラウンド、プール等の新設・改修工事	星の宮小学校プール新築工事（平成 20 年度） 新川中学校グラウンド補修工事（平成 24 年度）他
その他	学校給食センター建設工事（平成 25 年度） 春日公民館舞台設備改修工事（平成 26 年度）他 西枇杷島小学校マンホールトイレ設置工事（平成 29 年度）他

(3) 長寿命化の取り組み

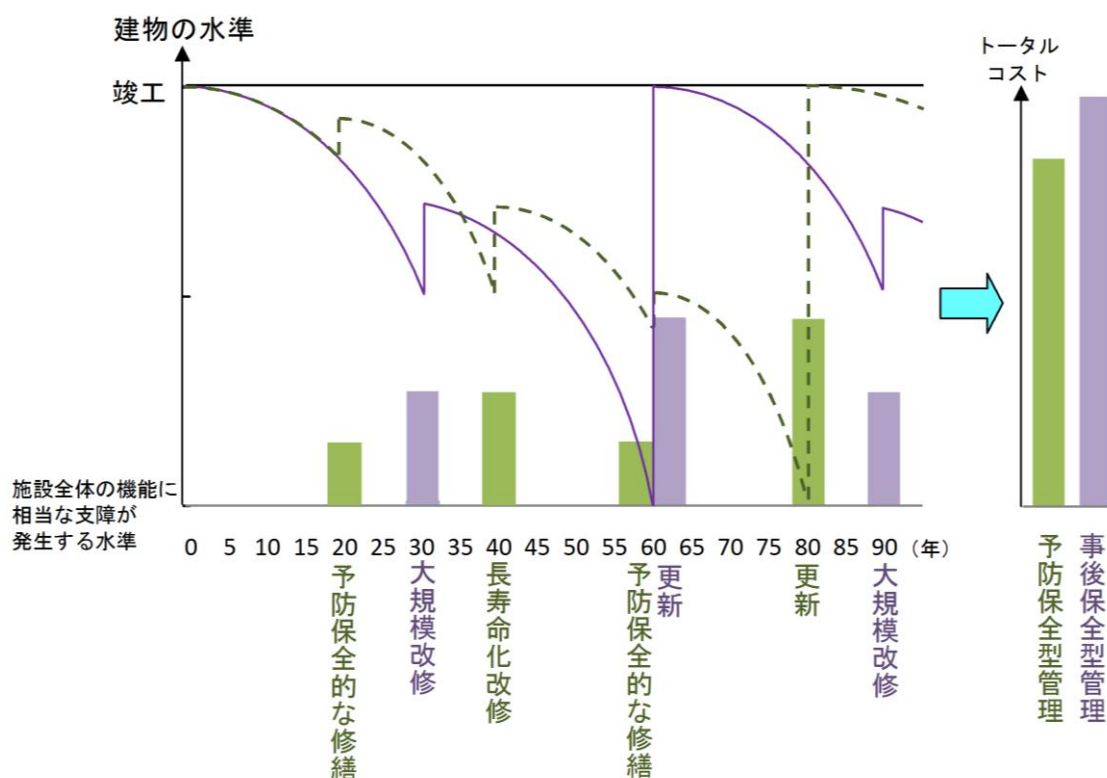
インフラ資産及び学校施設については、順次、個別の長寿命化計画を策定し、長寿命化の取り組みを進めてきました。

表Ⅳ-3 長寿命化の取り組み

計画名称		策定年度
清須市公共下水道 長寿命化計画	堀江ポンプ場	平成 22 年度（第 1 期）
		平成 27 年度（第 2 期）
	豊田川ポンプ場	平成 25 年度
清須市公園施設長寿命化計画		平成 23 年度
清須市橋梁長寿命化計画		平成 24 年度（15m以上の橋梁）
		平成 26 年度（2m以上の橋梁）
清須市道路ストック総点検に基づく 舗装修繕計画		平成 26 年度（1 級市道）
		平成 27 年度（2 級市道）
		平成 28 年度～30 年度（その他市道）
清須市春日地区配水管路等耐震化計画		平成 26 年度
清須市学校施設長寿命化計画		平成 27 年度

長寿命化とは

長寿命化とは、事後的管理から予防保全型維持管理への転換等の方法により、公共建築物やインフラ資産を延命化させることです。一般的な公共建築物の長寿命化の場合、長寿命化改修に加え、予防保全的な修繕を行うことで、耐用年数を 60 年から 80 年に延命化し、トータルコストの縮減及び財政負担の平準化を図ります。



図Ⅳ-1 公共建築物の長寿命化イメージ

(4) 「公共施設のあり方基本方針」に基づく主な公共施設の統廃合等

合併による施設機能の重複や、社会情勢に伴う需要の変化及び施設の劣化状況などから、「公共施設のあり方基本方針」(2009(平成21)年度策定)に基づき、以下のような取り組みを実施しました。

表Ⅳ-4 公共施設の統廃合等の取り組み

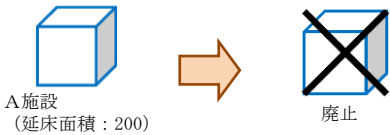
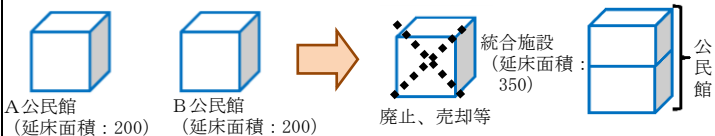
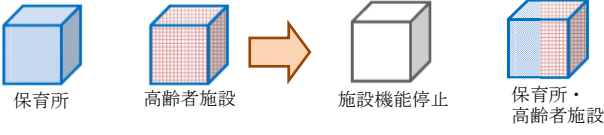
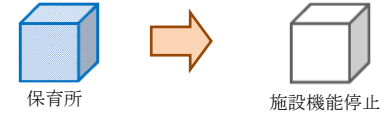
年度	区分	施設名称	関連措置
2011 (平成23)年度	廃止	にしび温水プール	
		下河原保育園	
		清洲老人福祉センター(古城荘)	
		清洲老人いこいの家(寿荘)	
	機能移転	はるひ保健福祉センター (春日高齢者生きがいセンター)	春日老人福祉センター内 へ移設
2012 (平成24)年度	統合	清須市立図書館【新設】 各公民館図書室【廃止】	はるひ保健福祉センター を転用
2014 (平成26)年度	統合	清須市学校給食センター【新設】 各地区学校給食センター【廃止】	
	廃止	新川体育館	
		新川ふれあいセンター	
2015 (平成27)年度	統合	ネギヤ保育園【増築】	
		夢の森保育園【廃止】	認定こども園へ転用
2016 (平成28)年度	機能停止	西枇杷島第2幼稚園	芳野保育園の新設
	統合	清須市役所北館【新設】 西枇杷島庁舎・清洲庁舎・春日庁舎 【機能停止】	新川児童センターの移設
2017 (平成29)年度	廃止	旧清洲庁舎・旧春日庁舎	
	新設	消防団新川分団詰所	市役所南館内消防団詰所 を廃止
2018 (平成30)年度	廃止	一場保育園	民営化に伴う廃止
2019 (令和元)年度	新設	西枇杷島児童センター	西枇杷島児童館を機能停 止

Ⅳ 公共施設等の管理に関する現状と課題

公共施設の統廃合等について

公共施設の統廃合とは、施設需要の変化や、同一機能を持つ施設の重複等の理由から、低利用度の施設や重複した機能を持つ施設等を廃止・統合し、最適化する手法です。

表Ⅳ-5 統廃合等の取り組みの例

手法	内容	イメージ図
廃止	利用されていない施設、不要な施設・危険施設は機能を停止し、取り壊しを行う。	
統合	同一機能を持つ複数施設を1か所の施設に統合する。	
機能移転	異なる機能を持つ複数施設を1か所の施設に統合する。施設の取り壊しは行わない。	
機能停止	施設としての機能を停止するが、取り壊しは行わない。	

2 公共施設等の管理に関する課題

公共施設等において市民サービスを安定的かつ継続的に提供していくためには、現状の公共施設等の管理等に関する次の課題への対応が求められます。

公共施設等の管理に関する課題

課題 1 日常的な点検・修繕等の実施状況

- ・公共施設等の日常的な点検・診断等については、各施設を所管する担当課がそれぞれの判断で実施している状況であり、その方法・頻度にばらつきがあるほか、施設管理職員の専門的な知識が不足していることなどから、予防的な修繕に資する点検・診断等が十分にできているとは言い難い状況となっています。また、修繕等の実施についても、事後的な修繕が中心となっています。

課題 2 安全性及び機能性の確保

- ・建築後 30 年を超える公共建築物が約 6 割（延床面積ベース）を占めており、公共施設等の老朽化が進行している中で、公共施設等を通じた市民サービスの適切な提供を図るために、引き続き、安全性及び機能性の確保が求められます。

課題 3 財政負担の軽減及び平準化

- ・公共施設等の老朽化へ対応するためには、公共施設等の修繕・更新等を予防的・計画的に実施する必要がありますが、今後は、これらに要する費用の増大と一定の年度への集中が見込まれます。加えて、市町村合併に対する財政措置の終焉や、高齢化の進展に伴う経費の増加など、引き続き、厳しい財政状況が続くことから、公共施設等の更新等に係る財政負担の軽減及び平準化が不可欠となります。

課題 4 更なる公共施設等の統廃合

- ・市町村合併による施設機能の重複や社会情勢の変化、施設の劣化状況などを踏まえ、これまでも公共施設等の統廃合に取り組んできましたが、引き続き、公共施設等の老朽化状況を適切に把握するとともに、公共施設等において提供する市民サービスのあり方を不断に検証し、更なる公共施設等の統廃合を検討していく必要があります。

課題 5 効率的な施設の維持管理の推進

- ・公共施設等の更新等に係る財政負担の軽減及び平準化を図るためには、公共施設等のトータルコスト※において大きな割合を占める施設の維持管理費についても、効率化による一層の削減が求められます。

※中長期に渡る一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計

V 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 基本的な考え方

本市の公共施設等を取り巻く現状や課題を踏まえ、公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、公共施設等において市民サービスを安定的かつ継続的に提供していくため、今後の公共施設等の管理に関する基本的な考え方を次のとおり定めます。

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 事後的管理から予防保全型維持管理への転換

- ・日常的な点検・診断等の実施体制を強化するとともに、予防的・計画的な修繕・更新等を推進し、事後的管理から予防保全型維持管理への転換を図ります。

2 施設総量の最適化

- ・公共施設等の老朽化状況を踏まえつつ、公共施設等において提供する市民サービスのあり方を不断に検証し、公共施設等の統廃合等に取り組むことにより、施設総量の最適化に努めます。

3 効果的・効率的な維持管理の推進

- ・指定管理者制度などの民間活力の導入や、公共施設等の維持管理契約の最適化などにより、一層効果的・効率的な公共施設等の維持管理を推進します。

2 公共施設等の縮減目標

「Ⅲ 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込額」における試算結果により、今後 40 年間に於いて、現在本市が保有する全ての公共施設等を更新等により維持していくためには、財源が 346 億円（8.7 億円/年）不足することが見込まれる中、長期的な視点から財源と経費の調和を図りながら、公共施設等の管理を進めるため、「基本的な考え方」の一つである「施設総量の最適化」に向けた公共施設等の縮減目標を定めます。

（１）公共施設等の長寿命化による効果の検討

今後も全ての公共施設等を維持すると仮定した上で、公共施設等の長寿命化による更新等に係る経費の縮減効果を検討します。

① 試算条件

ア 公共建築物

◆試算条件

- ・長寿命化を図った場合の公共建築物の耐用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会 昭和 63 年」の目標耐用年数の最大値の 80 年と設定します。
- ・施設の長寿命化を図る上で、予防保全の考え方により計画的に修繕することとします。修繕時期は、2015（平成 27）年 4 月に策定された「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（文部科学省）」の考え方に基づき、予防保全的な修繕を竣工から 20 年と 60 年で実施するとともに、長寿命化改修を竣工から 40 年で実施するものとします。

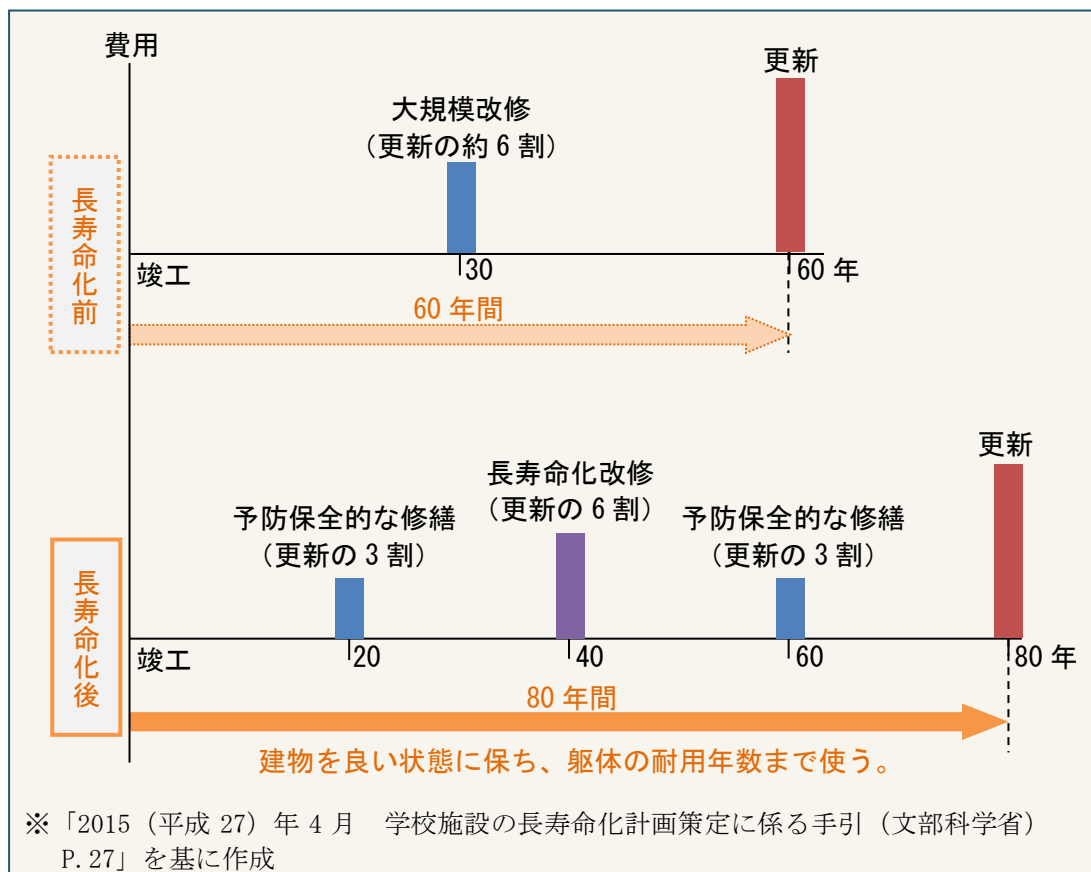


図 V-1 公共建築物の長寿命化イメージ

V 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

※予防保全的な修繕とは、耐用年数を迎える建築附属設備（電気設備、昇降機設備等）の更新に加え、定期的な点検の実施のもと、躯体の機能に影響が及ぶ前に、屋上防水や外装塗装などの延命化対策を全面的に実施するもの。費用は、長寿命化改修の5割程度を見込み、更新の3割と設定します。

※長寿命化改修とは、耐用年数を迎える建築附属設備（電気設備、昇降機設備等）の更新に加え、今後40年間も施設を使用することを見据え、コンクリート中性化対策、鉄筋の腐食対策及び耐久性に優れた仕上げ材への取替えなど、設備や躯体のリニューアルを実施するもの。費用は、総務省試算ソフトの考え方にに基づき、更新の6割と設定します。

イ インフラ資産

インフラ資産の長寿命化を図った場合の更新費用等の算出に当たり、以下の条件とします。

表V-1 インフラ資産の試算条件（長寿命化を図った場合）

施設区分	試算条件
道路（舗装）	長寿命化前と同様の更新単価、実績等に基づく更新時期を使用（幹線道路：20年、生活道路：40年）
道路（橋梁）	「H27.3 清須市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく40年間のトータルコストを使用
道路（防犯灯）	長寿命化前と同様の更新単価・更新時期を使用
道路（横断歩道橋）	塗装塗替え及び舗装打換え等の修繕を適宜実施し、更新時期を90年まで延命化できると設定
農業施設	公共建築物の長寿命化と同様の更新単価・更新時期を使用
公園（都市公園、児童遊園・ちびっこ広場）	「清須市公園施設長寿命化計画」における長寿命化を図った場合の更新単価・更新時期を使用
上水道（管路）	総務省試算ソフトの更新単価、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」に基づく更新時期（60年）を使用
下水道（管路）	総務省試算ソフトの更新単価、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」に基づく更新時期（75年）を使用
上水道（施設）、下水道（施設）	公共建築物の長寿命化と同様の更新単価・更新時期を使用

② 試算結果

長寿命化を図った場合、今後 40 年間に必要な公共施設等の更新等に係る経費の見込額は、1,153 億円（28.8 億円/年）となり、長寿命化前に比べ 23%縮減する見込みとなります。

表 V-2 長寿命化前後の更新等に係る経費の見込額と縮減率

施設区分	更新等に係る経費の見込額		
	長寿命化前 ^(注)	長寿命化後	縮減率
公共建築物	889 億円 (22.2 億円/年)	769 億円 (19.2 億円/年)	約 13%
インフラ資産 (普通会計)	339 億円 (8.5 億円/年)	195 億円 (4.9 億円/年)	約 42%
インフラ資産 (企業会計)	270 億円 (6.8 億円/年)	189 億円 (4.7 億円/年)	約 30%
合計	1,498 億円 (37.5 億円/年)	1,153 億円 (28.8 億円/年)	約 23%

(注)P.20「表Ⅲ-3 更新等に係る経費の見込額」参照

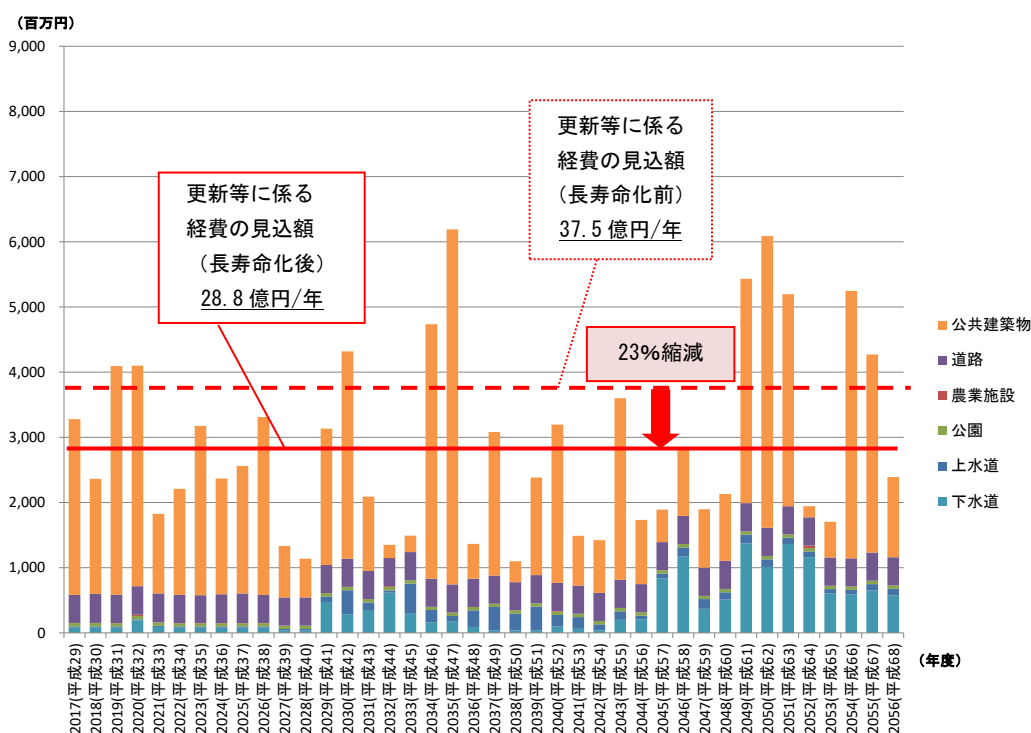


図 V-2 公共建築物の長寿命化を図った場合の経費の見込額

※「2019（平成 31）年度」を「2019（令和元）年度」に読み替え、それ以降は順次読み替える

V 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

以上より、長寿命化を図った場合の財源不足額は以下のとおりとなります。

公共建築物

財源不足額は、約 329 億円（約 8.2 億円/年）から約 209 億円（約 5.2 億円/年）となり、約 36%縮減するものの解消には至りません。

インフラ資産（普通会計）

財源不足額は、約 159 億円（約 4.0 億円/年）から約 15 億円（約 0.4 億円/年）となり、約 91%縮減するものの解消には至りません。

インフラ資産（企業会計）

今後 40 年間に於いて、長寿命化の有無に関わらず、既存施設の更新等に係る財源は不足しないと想定されますが、現在の水準で新規整備（P. 22 より現在の新設投資額は約 10.2 億円/年）を継続することは困難な状況です。更に、将来的には、新規整備した管路の維持管理・更新等の費用が加わるなど、財政状況が現状よりも悪化することが想定されることから、引き続き計画的な管理を実施していく必要があります。

※仮に、現在の水準で新設整備を 22 年間続けた場合、更新等に係る経費の見込額に充当可能な財源が不足すると想定されます。

$$\left(\begin{array}{c} \text{充当可能な財源の見込額} \\ 10.3 \text{ 億円/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{現在の新設投資額} \\ 10.2 \text{ 億円/年} \end{array} \right) \times 22 \text{ 年} + \begin{array}{c} \text{充当可能な財源の見込額} \\ 10.3 \text{ 億円/年} \end{array} \times 18 \text{ 年}$$

=188 億円 < $\begin{array}{c} \text{更新等に係る経費の見込額} \\ 189 \text{ 億円} \end{array}$

試算対象期間 40 年－22 年

表 V-3 長寿命化を図った場合の更新等に係る経費の見込額と充当可能な財源の見込額の比較

施設区分	長寿命化を図った場合の更新等に係る経費の見込額	充当可能な財源の見込額 ^(注)	財源不足額
公共建築物	769 億円 (19.2 億円/年)	560 億円 (14.0 億円/年)	△209 億円 (△5.2 億円/年)
インフラ資産 (普通会計)	195 億円 (4.9 億円/年)	180 億円 (4.5 億円/年)	△15 億円 (△0.4 億円/年)
インフラ資産 (企業会計)	189 億円 (4.7 億円/年)	412 億円 (10.3 億円/年)	223 億円 (5.6 億円/年)

(注)P. 22「表Ⅲ-4 充当可能な財源の見込額」参照

(2) 縮減目標を設定するための試算

前項より、公共施設等の長寿命化を図っても、公共施設等の財源不足額は解消されないことから、長期的な視点から財源と経費の調和を図りながら公共施設等の管理を進めるために、市全体が一丸となって取り組むための具体的な縮減目標を設定します。

① 縮減目標を設定するための試算条件

公共建築物

保有量を縮減することにより、更新等に係る経費が削減されることから、財源不足が解消されるまでの縮減率について試算します。

インフラ資産（普通会計）

道路、橋梁、上下水道等、それぞれが欠かすことができない特殊な性質を有した重要な施設であり、廃止や用途転用などの取り組みが容易ではないことを考慮し、インフラ資産の総量の縮減は想定しません。

なお、普通会計に係るインフラ資産における財源不足額も、公共建築物の更新等に充当可能な財源の見込額で補うことと仮定します。

インフラ資産（企業会計）

上水道及び下水道は、使用料収入等の財源をもとに、普通会計とは独立して収支のバランスを確保していくものと捉え、試算の対象外とします。

上記により、公共建築物において長寿命化を図った場合の更新等に係る経費の見込額 769 億円に対し、充当可能な財源を 545 億円※とし、生じる不足額 224 億円を延床面積の縮減により解消を図るものとします。

※公共建築物における充当可能な財源見込額（560 億円）－インフラ資産[普通会計]における財源不足額（15 億円）

また、公共建築物は、人件費、光熱水費及び維持管理に係る委託費等の維持管理費用も要することから、公共建築物の延床面積の縮減に伴い、これら維持管理経費も縮減され、この縮減額を充当可能な財源に上乗せできるものと仮定します。

表 V-4 過去 3 年間の維持管理経費の推移（億円）

維持管理経費	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	平均
・ 人件費（維持） ・ 施設管理費	11.6	12.6	13.0	12.4

上記より、1 年間に係る維持管理経費の平均値である、12.4 億円から
40 年間に係る維持管理経費を試算します。 12.4 億円×40 年＝496 億円

② 試算結果

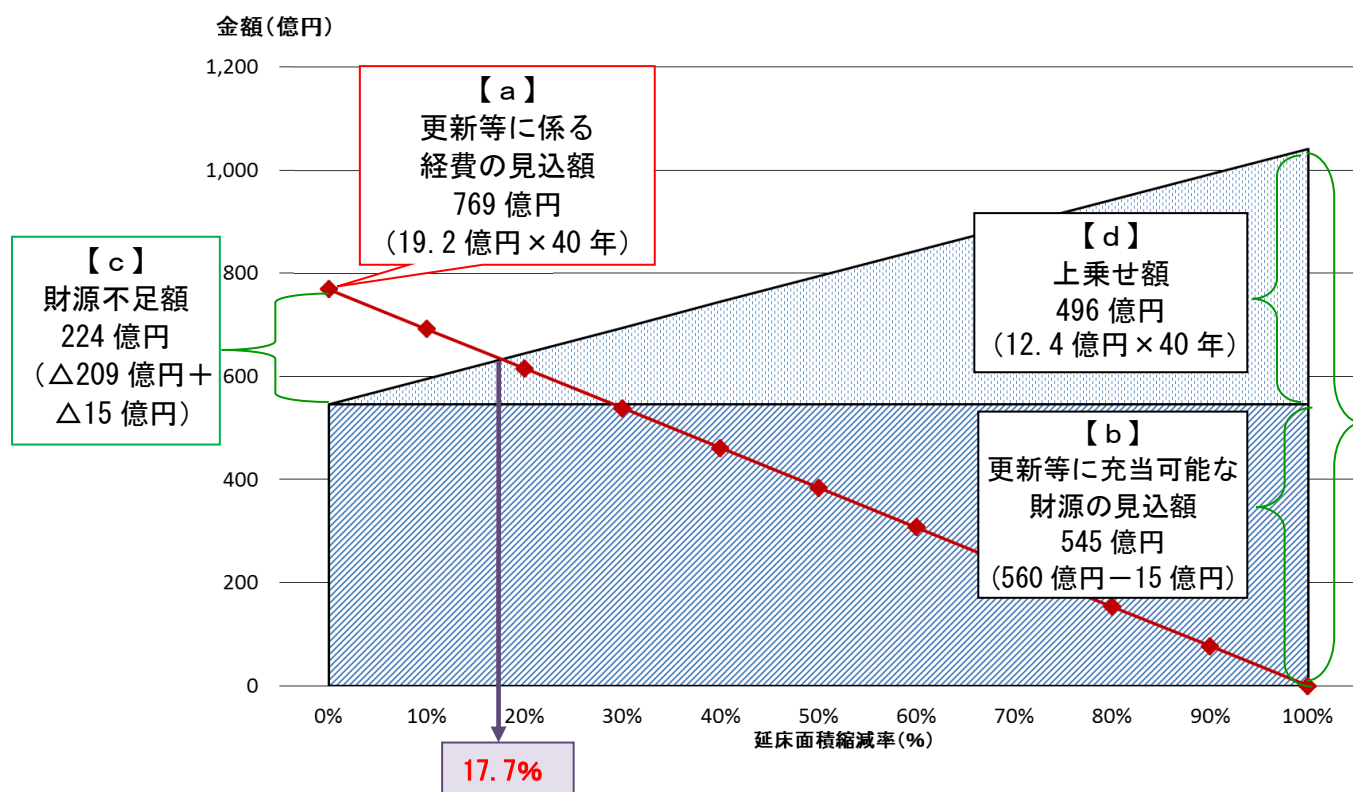


図 V-3 今後 40 年間の公共建築物の延床面積の縮減目標

上記より、今後 40 年間で 17.7%の延床面積を縮減すると、財源不足が解消されます。

◆試算の考え方

- ・インフラ資産（普通会計）の総量の縮減は想定せず、長寿命化を図る場合のインフラ資産（普通会計）に係る財源不足額（△15 億円）については、公共建築物に係る充当可能な財源の見込額（560 億円）で補うと仮定します。→公共建築物の更新等に充当可能な財源の見込額（545 億円(b)）
- ・インフラ資産（企業会計）については、試算の対象外とします。
- ・長寿命化を図る場合の公共建築物の更新等に係る経費の見込額（769 億円(a)）に対して、公共建築物の更新等に充当可能な財源の見込額は 545 億円(b)であり、財源不足額は 224 億円(c)となります。この財源不足額を、公共建築物の縮減による更新費用等の削減により解消を図るものとします。
- ・更新費用等は、公共建築物の延床面積の縮減に比例して削減できるものとします。また、公共建築物に係る維持管理経費（人件費・光熱水費・維持管理に係る委託費等）についても、公共建築物の延床面積の縮減に比例して削減できるものとし、この削減額については、更新等に充当可能な財源の見込額に上乗せするものとします。
- ・維持管理経費は過去 3 年間の実績値の平均値（12.4 億円／年）とし、延床面積を 100%縮減した場合、12.4 億円×40 年＝496 億円(d)を最大で上乗せするものとします。
- ・以上の考え方により、公共建築物の延床面積の縮減に比例して減少する更新費用等と、更新等に充当可能な財源の見込額（上乗せする維持管理経費の削減額を含む。）の交点（＝財源不足額が解消）となる、延床面積の縮減率を算出します。

(3) 縮減目標の設定

前項の試算結果を踏まえ、本市では次のとおり公共施設等の縮減目標を掲げます。

**今後 40 年間で、公共建築物の延床面積を
17.7%縮減することを目標とします。**

目標の実現に向けて、本計画期間である 2017（平成 29）年度から 2031（令和 13）年度までの 15 年間は、学校施設以外の公共建築物の個別施設計画において、統廃合等による施設総量の最適化に取り組むとともに、効果的・効率的な維持管理の推進を図ることにより、公共施設の更新等に係る財源不足の解消に努めます。

なお、道路、橋梁、公園などの普通会計に係るインフラ資産は、市民の社会生活の基盤となる施設ですが、今後は、保有量等の縮減による経費削減を検討し、財源不足額を補っていきます。

また、上水道や下水道といった企業会計に係るインフラ資産は、各公営企業が将来に渡って安定的な事業を継続させていくため、新規整備や修繕・更新等に係る投資の見通しと財源の見通しの均衡を図りながら、経営的な視点からの管理を行うものであるため、本計画において縮減目標は設定しません。

（４）個別施設計画による効果

今後のライフサイクルコストと、縮減目標について検証を行います。現状規模のまま全ての公共施設を維持した場合と適正配置方針に基づき統廃合等を実施した場合の２パターンについて、中長期的な改修・更新等に係る経費を試算・比較するとともに、公共施設等総合管理計画における縮減目標（延床面積を17.7%縮減）の達成見込みを確認します。

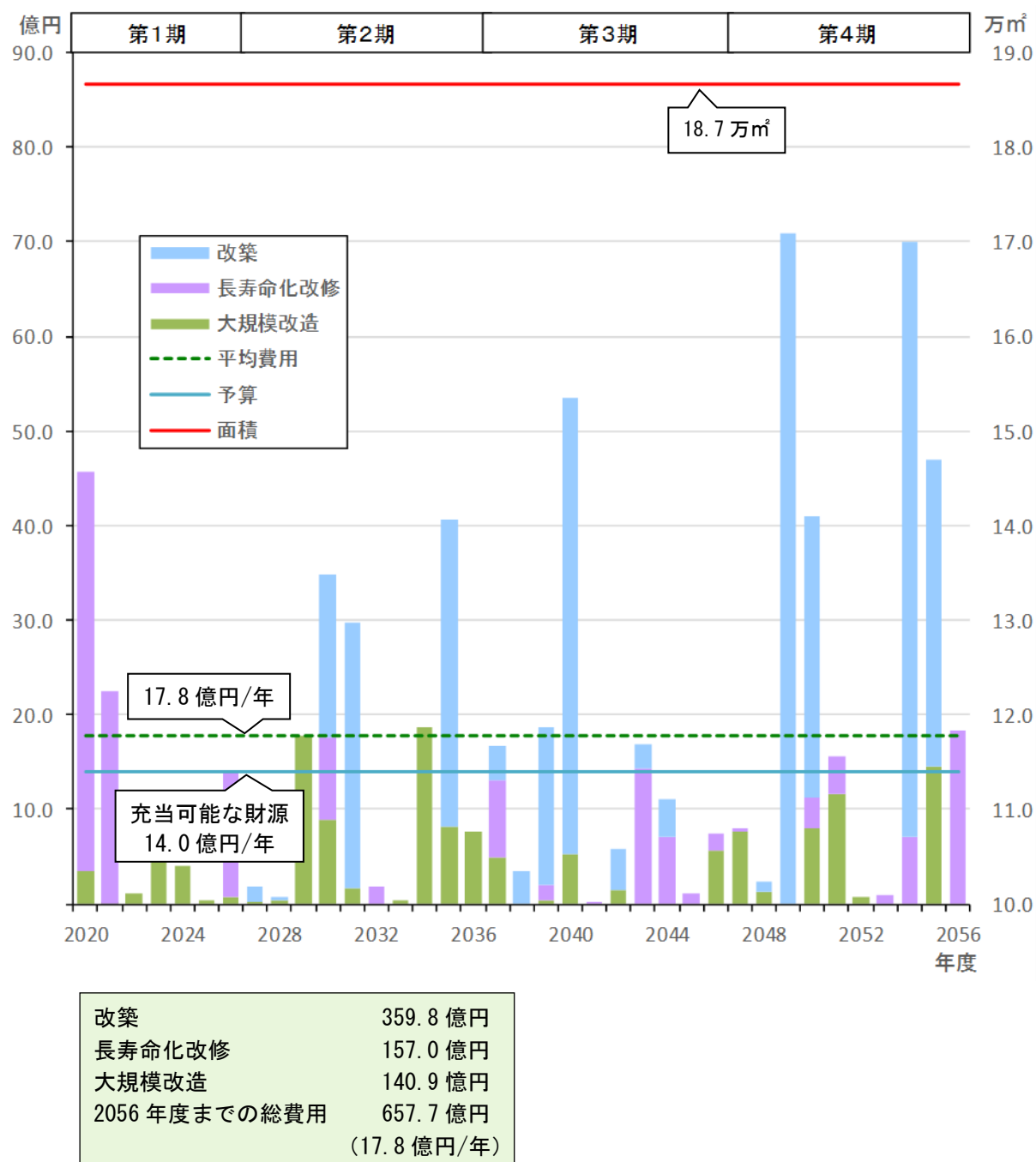
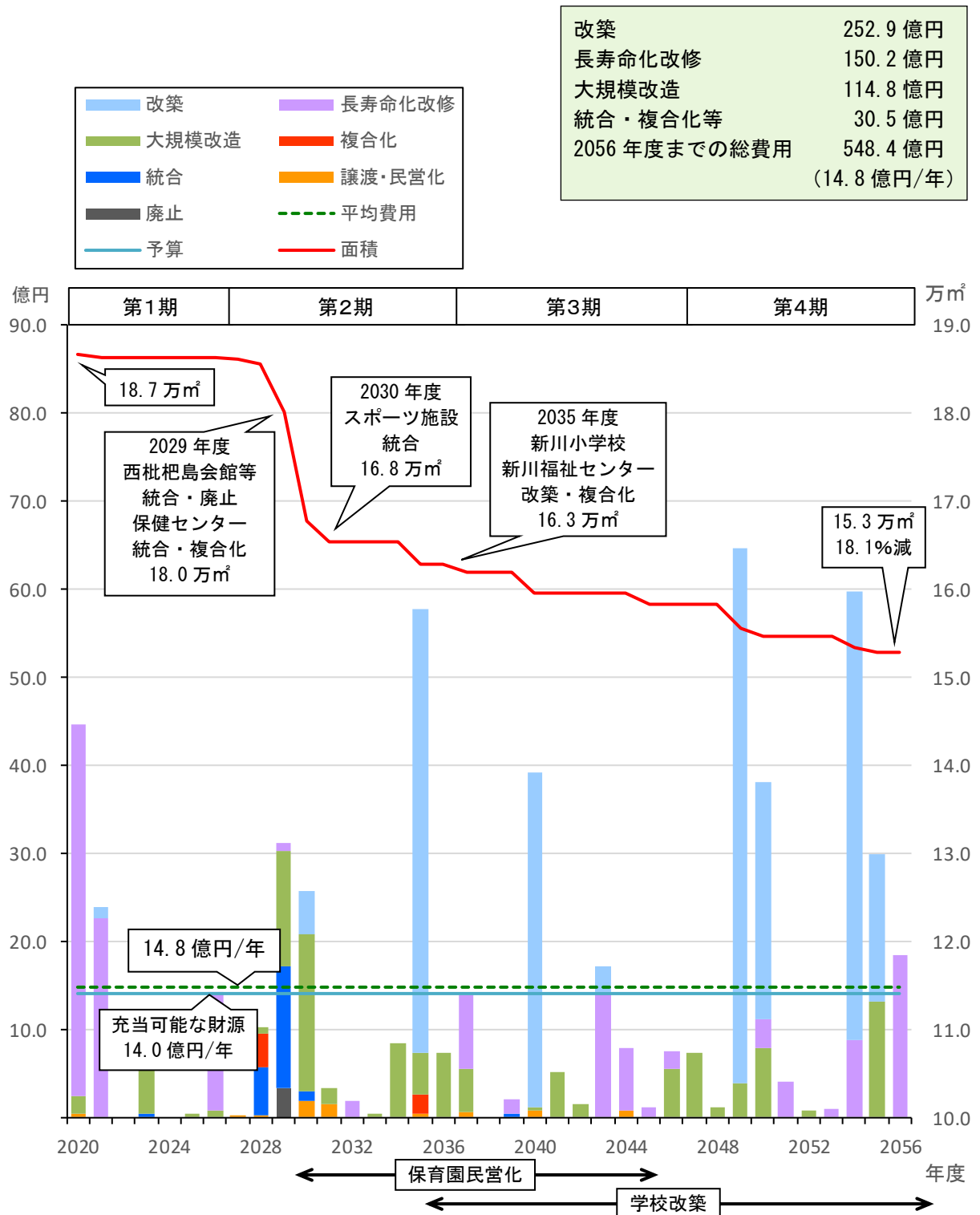


図 V-4 現状規模のまま全ての公共施設を維持した場合



施設の総延床面積は、現状規模のまま全ての公共施設を維持した場合から、適正配置方針に基づき統廃合等を実施することにより約 18.1% 縮減することができ、縮減目標の 17.7% を達成する見込みです。総延床面積の縮減により、ライフサイクルコストも約 17.8 億円/年から約 14.8 億円/年に縮減されます。ただし、ライフサイクルコストは、過去の実績に基づく充当可能な財源である約 14.0 億円/年に対し、約 0.8 億円/年上回っていることから、維持管理の合理化といったソフト面での対策を含め、更なる適正配置の推進が必要と考えられます。

3 具体的な方針

前項「1 基本的な考え方」に即して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していく上で、更新・統廃合・長寿命化などに関する具体的な方針を次のとおり定めます。

(1) 点検・診断等の実施方針
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針
(3) 安全確保の実施方針
(4) 耐震化の実施方針
(5) 長寿命化の実施方針
(6) 統合や廃止の推進方針
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

(1) 点検・診断等の実施方針

① 自主点検体制の確立

公共施設等の劣化や損傷の状況を早期に把握するため、日常的な点検・診断等を着実に実施できる自主点検体制を確立します。

公共建築物については、全庁共通の施設管理職員向け自主点検マニュアルを作成し、施設管理職員（指定管理者を含む。）による点検を強化します。

② 施設管理職員に対する技術的な支援体制の構築

日常的な点検・診断等を実施する施設管理職員の知識・技能の向上を図るため、公共建築物の自主点検や維持管理に関する施設管理者向けの研修会を定期的を開催するなど、施設管理職員に対する技術的な支援体制を構築します。

③ 点検・診断結果等の集積・蓄積

各種法定点検や自主点検等の結果を、予防的・計画的な修繕・更新等に適切にいかしていくため、公共建築物について、建築物・設備の概要、各種法定点検や自主点検の結果及び修繕の実施状況等を記録する「施設保全台帳（仮称）」を施設ごとに整備するなど、点検・診断結果等の集積・蓄積を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

① 個別施設計画に基づく予防的・計画的な修繕・更新等の推進

公共施設等の長寿命化を図るとともに、修繕・更新等に係る財政負担の軽減・平準化を図るため、個別施設計画に基づく予防的・計画的な修繕・更新等を推進します。

② 指定管理者制度の活用

公共施設等の効果的・効率的な維持管理を推進するとともに、公共施設等において提供する市民サービスの一層の向上を目指し、指定管理者制度の更なる活用を図ります。

③ 維持管理契約の最適化

公共施設等の維持管理を効率的に行うため、各種法定点検や清掃・警備等、公共施設等の維持管理に関わる契約内容について、全庁的な視点から最適化を図ります。

④ 公共建築物の運営状況等に関する情報の一元管理

公共建築物の維持管理を適正に行う基礎資料とするため、全庁的な視点から、公共建築物についての利用状況や、維持管理費等の運営状況等に関する情報を集約し、一元的に管理します。

⑤ 公共施設使用料の適正化

公共施設等を安定的に維持していく上で、公共施設等の利用者と市民負担の公平性を確保するため、公共施設使用料の適正化を図ります。

⑥ PPP/PFI の導入の検討

効果的・効率的に公共施設等の更新等を行う上で、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する効果が見込まれる場合には、PPP/PFI(※) の導入を検討します。

※ PPP・・・Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

PFI・・・Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

(3) 安全確保の実施方針

① 安全確保を最重視した点検・修繕等の実施

公共施設等の危険箇所を早期に発見し、安全な公共施設等の利用を確保するため、自主点検体制の確立や施設管理職員に対する技術的な支援体制の整備を通じて、安全確保を最重視した点検等を実施します。また、点検等により利用に際して危険性が認められた箇所については、迅速に修繕等を実施します。

② 供用を廃止した施設への適切な対処

供用を廃止した公共施設等については、施設等周辺の安全確保・治安維持を図るため、将来的な利用見込みがないと判断した場合は、取り壊しを基本として適切な対処を速やかに実施します。

(4) 耐震化の実施方針

① 耐震化の推進

災害時において、指定避難所等が拠点施設としての機能を適切に発揮するため、上水道管路や雨水ポンプ場等の耐震化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

① 個別施設計画に基づく長寿命化改修の実施

公共施設等の長寿命化を図るため、個別施設計画に基づき、予防的・計画的な修繕・更新等を推進するとともに、劣化度や優先度を踏まえて適切な時期に大規模な長寿命化改修を実施します。

② 長寿命化改修に併せた機能性の向上の検討

公共施設等の老朽化に伴う機能性の低下を踏まえつつ、利用需要の変化等に適切に対応するとともに、改修工事等の効率化の観点から、大規模な長寿命化改修の実施に併せて、公共施設等の機能性の向上に係る改修等を検討します。

(6) 統合や廃止の推進方針

① 施設の状態と機能の両面からの統廃合に向けた検討

躯体の健全度や設備の劣化状況等に関する診断等により把握した公共施設等の状態を基礎として、将来的な利用見込みや公共施設等において提供する市民サービスのあり方等を総合的に勘案しながら、更なる集約化や複合化に向けた検討を行います。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 公共施設等マネジメント推進体制の構築

公共施設等総合管理計画に基づく取り組みを着実に推進していくため、公共施設等の管理や情報を一元的に統括するとともに、全体最適の視点からの調整機能を担う体制を構築します。

② 施設管理職員に対する技術的な支援体制の構築〔再掲〕

③ 財政部門との連携強化

公共施設等の修繕・更新等に係る財政負担の軽減・平準化を図るため、効率的な予算編成や予算配分の仕組み作りなど、財政部門との連携を強化します。

また、地方公会計（固定資産台帳等）により把握する情報の公共施設等マネジメントへの活用を検討します。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

① 誰もが安心して利用できる施設整備

公共施設等の修繕・更新等の際には、誰もが安全・安心に施設を利用できるように、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた施設整備を推進します。

4 施設類型ごとの具体的な方針

前項「3 具体的な方針」に基づき、各公共施設等の特性や管理主体等を踏まえて、以下の施設類型を定め、当該類型ごとの管理に関する具体的な方針を次のとおり定めます。

施設類型		主担当課
(1)	学校施設	教育部学校教育課
(2)	その他公共建築物	総務部財産管理課（各施設担当課と連携）
(3)	道路	建設部土木課
(4)	橋梁	建設部土木課
(5)	都市公園	建設部都市計画課
(6)	上水道	建設部上下水道課
(7)	下水道	建設部上下水道課

(1) 学校施設

現状と課題

- ・本市における学校施設は、1955（昭和 30）年から 1980（昭和 55）年の間に集中的に整備されており、現在は幼稚園 1 園、小学校 8 校、中学校 4 校の全部で 13 施設となっています。そのうち、12 施設が建築後 30 年以上を経過しており、施設や設備の老朽化が進行しています。
- ・これまで機能性や安全性を確保するための改修工事を実施していますが、建築年度の集中や老朽化の進行から多くの修繕箇所が発生していることから、緊急性の高いものから順次対応しています。
- ・小学校の児童数は、ピーク時である 1975（昭和 50）年頃と比較すると、現在は約 4 割程度減少しているものの、最近の 5 年間では横ばい状況が続いています。今後は、2020（平成 32）年頃に一旦増加するものの、ほぼ横ばい状況で推移すると見込まれます。
- ・一部の学校では、児童生徒数の減少により余裕のある教室活用をしている状況にあり、転用や目的外利用等の有効活用についても検討が必要です。

個別施設計画等

清須市学校施設長寿命化計画（2015（平成 27）年度策定）【計画期間：2016（平成 28）年度から 2025（令和 7）年度まで】

具体的な方針

《点検・診断等の実施方針》

- ・建物の老朽化や設備機器の劣化による事故等を未然に防ぐため、法で定められた定期点検を適切に実施するとともに、日常の目視等による点検等により、建物等の不具合や故障の早期発見に努めます。

《維持管理・修繕・更新等の実施方針》

- ・突発的な事故や費用発生を減少させ、施設維持に係る中長期的なトータルコストの縮減を図るため、事後的な管理から予防保全型維持管理への転換を図ります。

《長寿命化の実施方針》

- ・施設維持に係る中長期的なトータルコストの縮減・平準化を図るため、劣化状況が激しく緊急を要する施設以外は、長寿命化改修への転換を図ります。なお、更新せざるを得ない建物があった場合は、更新までの期間に応急的な保全を行うなど、当面の安全性・機能性等を確保します。

《統合や廃止の推進方針》

- ・「清須市学校施設長寿命化計画」の計画期間内は、学校施設の規模や配置については、現状の規模や機能を維持することとします。なお、将来的には人口とともに児童生徒数の減少が見込まれることから、地域の実情に応じ、他の公共施設等との複合化・共有化や、統廃合等を検討する学校について協議します。

(2) その他公共建築物

現状と課題

- ・本市における学校施設を除く公共建築物のうち、建築後 30 年を超える施設が約 43%（延床面積ベース）を占めているため、施設や設備の老朽化が進行しています。
- ・これまで機能性や安全性を確保するための改修工事を実施していますが、建築年度の集中や老朽化の進行から多くの修繕箇所が発生していることから、限られた財源を有効的に活用するため、全庁的な視点から施設間の優先順位付けを行うなど、計画的な改修等が必要です。
- ・本市では、「公共施設のあり方基本方針」（2009（平成 21）年度策定）に基づき、施設間の統廃合等を実施してきましたが、引き続き、公共施設等に求められるニーズの変化や施設の老朽化の進行等を踏まえた施設配置等の見直しの検討が必要です。
- ・施設の維持管理は各所管課が主体となって行ってきたため、今後は全庁的な視点に立った効果的・効率的な取り組みを検討する必要があります。

個別施設計画等

清須市公共施設個別施設計画（2019（令和元）年度策定）【計画期間：2020（令和 2）年度から 2031（令和 13）年度まで】

具体的な方針

《点検・診断等の実施方針》

- ・全庁共通の施設管理職員向け自主点検マニュアルや施設管理職員に対する技術的な支援体制の構築を通じて、日常的な点検・診断等を着実に実施します。また、その結果を「施設保全台帳（仮称）」に記録することにより、点検・診断結果等の集積・蓄積を図り、予防的・計画的な修繕・更新等に適切にいかしていきます。

《維持管理・修繕・更新等の実施方針》

- ・個別施設計画を策定し、計画に基づく予防的・計画的な修繕・更新等を推進します。また、利用状況や維持管理費等の運営状況等に関する情報の一元管理や、維持管理契約の最適化を図るなど、効果的・効率的な維持管理を推進します。

《安全確保の実施方針》

- ・利用者の安全確保を最重視した点検・修繕等を実施するとともに、供用を廃止し、将来的な利用見込みがないと判断した施設については、取り壊しを基本として適切な対処を速やかに実施します。

《長寿命化の実施方針》

- ・個別施設計画を策定し、適切な時期に、計画に基づく大規模な長寿命化改修を実施します。

《統合や廃止の推進方針》

- ・個別施設計画の策定を通じて、施設の状態と機能の両面から、更なる集約化や複合化に向けた検討を行います。

(3) 道路

現状と課題

- ・本市が管理する道路は、管理延長が 344,251m であり、そのうちの 62%が整備後 30 年を超えているため、老朽化が進行しています。
- ・2013（平成 25）年 2 月に国土交通省道路局が定めた「総点検実施要領（案）【舗装編】」に基づいて、2014（平成 26）年度に 1 級市道（17,454m）、2015（平成 27）年度に 2 級市道（23,895m）の点検を行い、その結果に基づき「舗装修繕計画」を策定しました。また、今年度から 2018（平成 30）年度の 3 年間を目途に、その他市道についても点検を行っています。
- ・それぞれの点検結果より策定した「舗装修繕計画」に基づき、道路の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度を設定し、計画的に維持管理ができる体制作りが必要です。

個別施設計画等

清須市道路ストック総点検に基づく舗装修繕計画【2014（平成 26）年度～2018（平成 30）年度策定予定】以降年度ごとに順次更新

具体的な方針

《点検・診断等の実施方針》

- ・職員による日常的な巡回点検を実施し、修繕等の必要箇所の早期発見に努めます。

《維持管理・修繕・更新等の実施方針》

- ・本市が管理する市道（1 級及び 2 級）を対象に、安全で円滑な交通の確保及び舗装に係る維持管理を効果的・効率的に行うため、「舗装修繕計画」に基づく整備を実施します。
- ・その他市道においては、全ての点検が終了した上で「舗装修繕計画」を策定し、計画に基づいた整備を実施します。

《安全確保の実施方針》

- ・道路利用者の安全を確保するため、点検等により利用に際して危険性が認められた箇所については、迅速に修繕を実施します。

(4) 橋梁

現状と課題

- ・本市が管理する橋梁は、全部で 59 橋（15m 以上 9 橋、15m 未満 50 橋）あり、整備後 50 年を超える橋梁は、現時点で全体の 28%となっていますが、20 年後には約半数を占めることになります。
- ・橋梁の安全性を確保し道路網の機能を維持するため、今後は大規模な修繕及び架替えが必要となり、多額の費用が必要となってきます。
- ・定期点検については、愛知県の「橋梁定期点検要領（案）」に基づいて実施し、点検結果によって修繕が必要な箇所については、優先順位を設定した上で修繕を実施しています。

個別施設計画等

清須市橋梁長寿命化計画（2014（平成 26）年度策定）【計画期間：2015（平成 27）年度から 2024（令和 6）年度まで】以降年度ごとに順次更新

具体的な方針

《点検・診断等の実施方針》

- ・橋梁の保全を図るため、日常的な点検として道路パトロールを実施します。道路パトロールでは、パトロール車で走行しながら目視点検を行い、異常が疑われる箇所については徒歩による目視点検を行います。
- ・定期点検においては、愛知県の「橋梁定期点検要領（案）」に基づいて実施し、橋梁の損傷を早期に把握できるよう 5 年に 1 回の定期点検を実施します。

《維持管理・修繕・更新等の実施方針》

- ・従来の事後的な修繕から予防的な修繕等の実施へ移行し、コストが掛かる架替えを極力なくすことによって、橋梁の長寿命化を目指します。また、長寿命化を適切に計画することにより、修繕・架替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図ります。

《安全確保の実施方針》

- ・橋梁利用者の安全を確保するため、点検等により利用に際して危険性が認められた箇所については、迅速に修繕を実施します。

(5) 都市公園

現状と課題

- ・本市の都市公園は 58 箇所、児童遊園及びちびっこ広場は 44 箇所が整備されています。
- ・公園施設は、年に 1 回以上の定期的点検を実施していますが、近年、老朽化に伴う修繕が必要だと判断される公園施設が多くあります。
- ・老朽化の進行に伴い、安全対策の強化や更新等に係る費用の増加が見込まれます。
- ・限られた財政の中で、安全性を確保し効率的・効果的な修繕が実施できるよう、損傷程度や利用状況等を踏まえて優先順位を定めるとともに、長寿命化対策によるトータルコストの縮減及び平準化を図る必要があります。

個別施設計画等

清須市公園施設長寿命化計画（2011（平成 23）年度策定）【計画期間：2012（平成 24）年度から 2020（令和 2）年度まで】

具体的な方針

《点検・診断等の実施方針》

- ・日常的な点検については、施設の変状や異常の有無について職員等の目視により行います。また、定期的な点検については、年に 1 回以上、専門技術の有資格者が、目視、触診や打診や聴診、用具、測定器具の使用により施設の作動、損傷状況、変形等の異常について劣化判定と診断を行います。

《維持管理・修繕・更新等の実施方針》

- ・日常的な維持管理は、各種点検を実施するとともに、定期的な健全度調査を継続的に行い、公園施設の劣化状況を把握に努めます。また、各施設の目標管理水準を定め、管理します。

《安全確保の実施方針》

- ・利用者に大きな事故が想定される遊戯施設については、目標管理水準を高く設定し、健全度が水準より低くなった場合には、速やかに修繕・更新等を実施して安全管理に努めます。

《長寿命化の実施方針》

- ・遊具などについては、予防保全型管理を行う公園施設として、修繕・更新等を適切に実施し、公園施設の長寿命化を図るものとします。
- ・その他舗装等の劣化予測ができない土木構造物については、事後保全型管理を行う公園施設として、施設の損傷や劣化が確認された場合、速やかに修繕・更新を行います。
- ・予算制約等の条件により、公園施設ごとの修繕・更新等の優先順位を考慮するため、利用頻度や公園規模から数値化した「重要度」と、調査結果に基づく「健全度」から、長寿命化対策の「優先度」を設定し長寿命化に取り組みます。
- ・児童遊園及びちびっこ広場においては、長寿命化個別計画を策定していませんが、2012（平成 24）年度に「清須市ちびっこ広場等施設検討調査」を行っているため、今後はその調査結果に基づき、施設の維持管理方針を整理し取り組みます。

(6) 上水道

現状と課題

- ・本市が管理する上水道施設は、配水場及び配水場から春日地区の各家庭や事業所等に水道水を送る上水道管路があります。
- ・管路については、管理延長が 62,573m であり、そのうち整備後 40 年を超える管路については、現時点で全体の 20% となっていますが、20 年後には 62% となり、加速度的に更新が必要な管路が増加していくことが予想されます。
- ・また、配水場については、1996（平成 8）年に整備されており、躯体の耐震性は確保されていますが、震災時の配水機能を確保するためには、管路の耐震化も必要となります。
- ・水道施設の管理に関しては、専門的な知識と資格を有するため、今後は人材を育成する体制の構築が必要です。

個別施設計画等

清須市春日地区配水管路等耐震化計画（2014（平成 26）年度策定）【計画期間：2016（平成 28）年度から 2025（令和 7）年度まで】

具体的な実施方針

《点検・診断等の実施方針》

- ・供給区域へ適切に水道水を供給するため、職員による機械設備等の点検を毎日行います。

《安全確保の実施方針》

- ・供給区域へ安心・安全な飲料水を提供するため、水質検査を行います。

《耐震化の実施方針》

- ・2015（平成 27）年 3 月に策定した「春日地区配水管路等耐震化計画」に基づき、震災が発生した場合の春日地区における上水道管路の被害想定を行い、管路の耐震化に伴う整備を実施します。

(7) 下水道

現状と課題

- ・本市が管理する下水道施設は、雨水管路、污水管路、雨水に係るポンプ場があります。
- ・雨水管路については、管理延長が 23,091m となっており、そのうち整備後 50 年を超える雨水管路は、現時点で全体の 11% となっていますが、20 年後には 61% となり、加速度的に更新が必要な管路が増加していくことが予想されます。
- ・污水管路については、管理延長が 59,972m となっており、2006（平成 18）年から急速に整備が進められているため、2016（平成 28）年を初年度として 40 年を超える頃から、整備後 50 年を超える管路が加速度的に増加していくことが予想されます。
- ・ポンプ場については、2016（平成 28）年 6 月に供用を開始した芳野ポンプ場を含めると市内に 7 箇所（延床面積 50 m²以上）が整備されており、年 2 回の法定点検の他、定期的な見回りを実施しています。

個別施設計画等

清須市下水道ストックマネジメント計画（2018（平成 30）年度策定）【計画期間：2018（平成 30）年度から 2022（令和 4）年度まで】

具体的な方針

《点検・診断等の実施方針》

- ・ポンプ場の日常的な点検については、月に 1 回程度職員等の目視により行い、異常等の早期発見に努めます。また、定期的な点検については、年 2 回の各種法定点検を行います。

《維持管理・修繕・更新等の実施方針》

- ・管路及びポンプ場においては、震災や老朽化により陥没や機能停止が発生すると、市民生活に多大な影響が生じることが考えられます。そのため、整備年度が古い管路及びポンプ場については、必要に応じて修繕や改修等を行います。

《耐震化の実施方針》

- ・污水管路については、整備されてから間もないため、現時点では耐震性能を備えています。
- ・雨水管路については、関係ポンプ場の耐震化の改修を行う際、併せて耐震化できるよう検討します。
- ・雨水ポンプ場（堀江ポンプ場、豊田川ポンプ場）については、長寿命化改修と併せて耐震診断に基づき、耐震補強による耐震化の改修を実施します。その他のポンプ場については、長寿命化改修を実施する際、併せて耐震化できるよう検討します。

《長寿命化の実施方針》

- ・「清須市下水道ストックマネジメント計画」のうち、既に策定済みである「堀江ポンプ場」と「豊田川ポンプ場」については、計画に基づいて長寿命化改修を実施します。なお、未策定のポンプ場についても、財政面との均衡を図りながら順次計画策定に取り組みます。

VI 計画の進捗管理

本計画については、計画期間を 2017（平成 29）年度から 2031（令和 13）年度までの 15 年間とし、公共施設等の老朽化の状況や人口動向、財政状況等を踏まえつつ、計画の進捗状況に応じて、原則として、5 年ごとに計画の見直しを行うこととしています。

そこで、「V 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」における「1 基本的な考え方」及び「3 具体的な方針」に基づき、以下のとおり、最初の 5 年間で重点的に取り組むべき項目を「重点取組項目」として整理し、当該項目については、5 年間の実施工程を立てた上で、着実に取り組みの推進を図ります。

計画の進捗管理については、重要取組項目の実施工程を中心として、毎年度、計画に基づく取り組み状況のフォローアップを行い、その結果を公表するとともに、計画の見直し（原則として 5 年ごと）に反映させます。

表 VI-1 重要取組項目

	重要取組項目（2017（平成 29）年～2021（令和 3）年）
I	個別施設計画（学校以外のその他公共建築物）の策定・推進
II	点検・診断等の実施体制の強化
III	維持管理業務の適正化

表 VI-2 重要取組項目の実施工程

項目	2017（平成 29） 年度	2018（平成 30） 年度	2019（令和元） 年度	2020（令和 2） 年度	2021（令和 3） 年度
I	■基礎調査 （躯体健全度・ 設備劣化状況等）	■対象施設を選別し、順次、計画を策定 ■計画に基づき、長寿命化改修等を実施			
II	■自主点検マニュアルに基づく自主点検の実施 ■施設管理者向けの研修会の開催 ■施設保全台帳（仮称）の整備・運用				
III	■指定管理者制度の更なる活用の検討 ■維持管理契約の最適化 ■公共施設使用料の適正化				

資料編

1 市民アンケート調査の結果

問1 性別をお答えください。

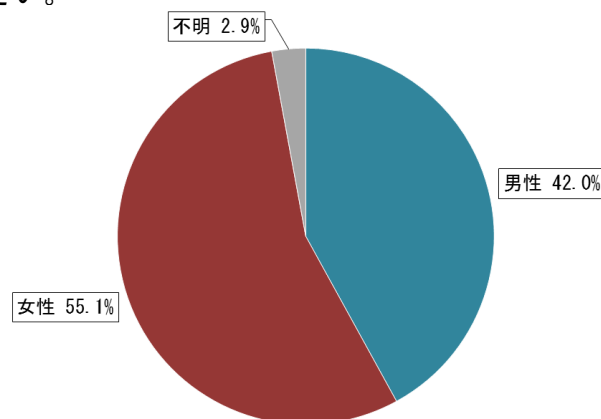


図 1-1 回答者の性別 (n=872)

問2 平成27年8月1日現在の年齢をお答えください。

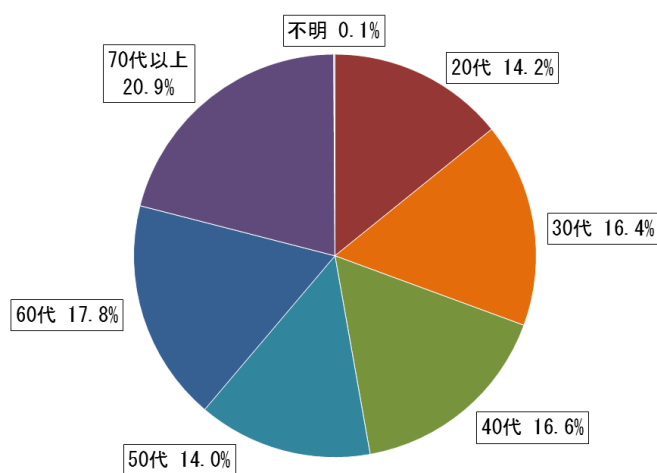


図 1-2 回答者の年齢 (n=872)

問3 ご職業などの状況をお答えください。

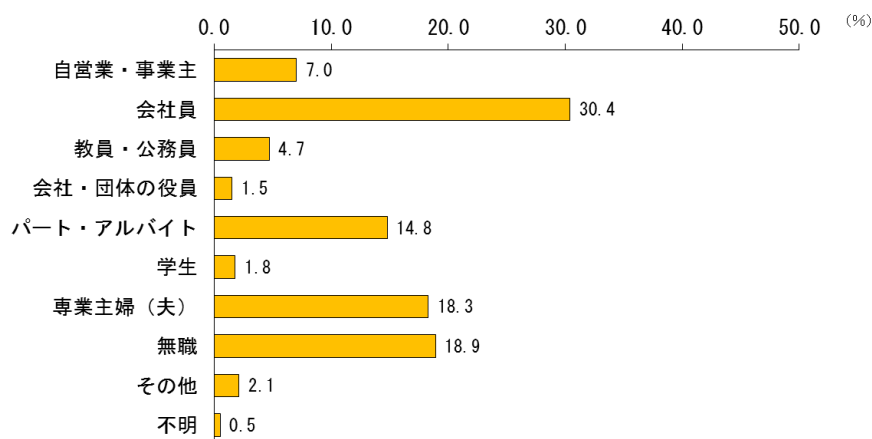


図 1-3 回答者の職業等 (n=872)

問 4 清須市での通算の在住期間をお答えください。

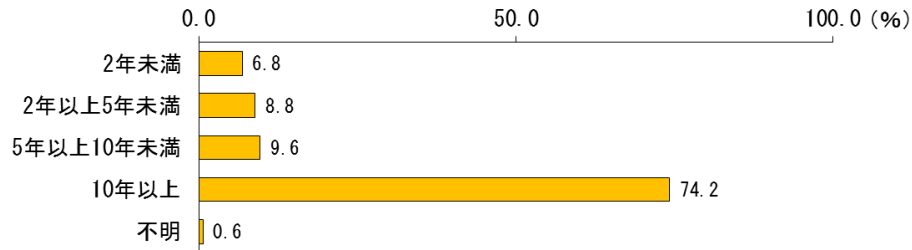


図 1-4 回答者の在住期間 (n=872)

問 5 通勤・通学の場所をお答えください。

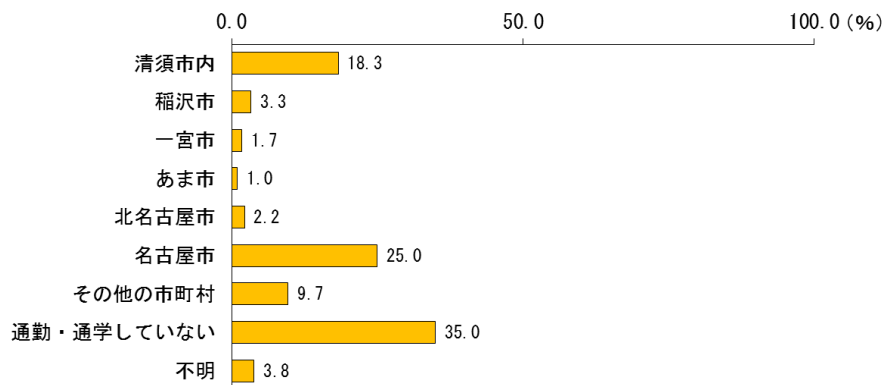


図 1-5 回答者の通勤・通学先等 (n=872)

問 6 現在、お住まいの地区（中学校区）をお答えください。

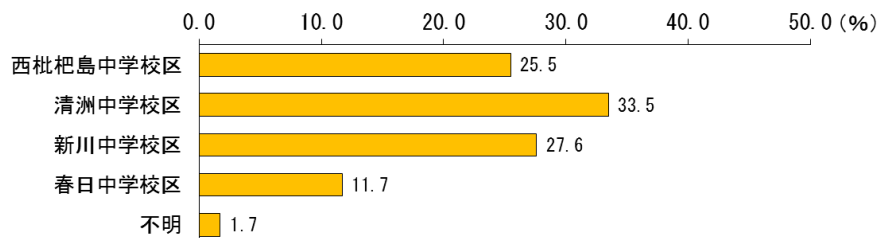


図 1-6 回答者の居住地区 (n=872)

問 7 本市の公共施設の現状や課題についてどのくらい関心がありますか？

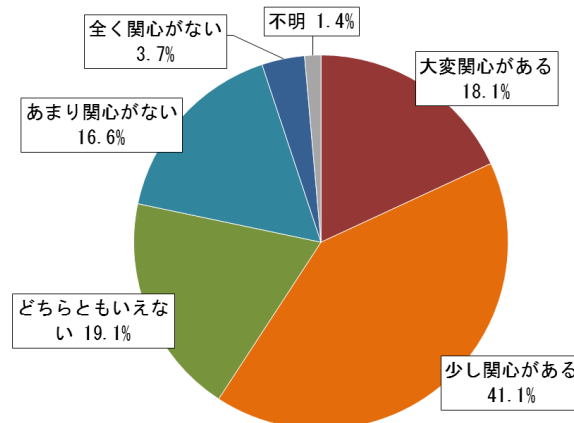


図 1-7 公共施設に対する関心 (n=872)

問 8 公共施設の老朽化が進み、維持管理・更新等に係る財政負担の増大が課題となる中、公共施設のあり方についてどのようにお考えですか？以下の 8 項目についての考えをお答えください。

- ①現在ある公共施設の統廃合によって施設の総量を減らす【公共施設の統廃合】
 ②公共施設の更新(建替え)や管理運営に民間のノウハウや資金を活用する【民間活力の活用】
 ③地域に密着した公共施設は、地域住民などへ譲渡する【地域への施設譲渡】
 ④現在の公共施設を改修するなどして、できるだけ長い間使用する【施設の長寿命化】
 ⑤公共施設を減らす代わりに民間施設(会議室、スポーツ施設など)の使用料を助成する【民間施設の利用料助成】
 ⑥利用していない土地や施設を売却、賃貸して収入を得る【未利用不動産の売却等】
 ⑦運営費や運営時間など、効率的な施設運営を図り、管理に係るコストを削減する【効率化によるコスト削減】
 ⑧公共施設の使用料などを引き上げる【使用料の引き上げ】

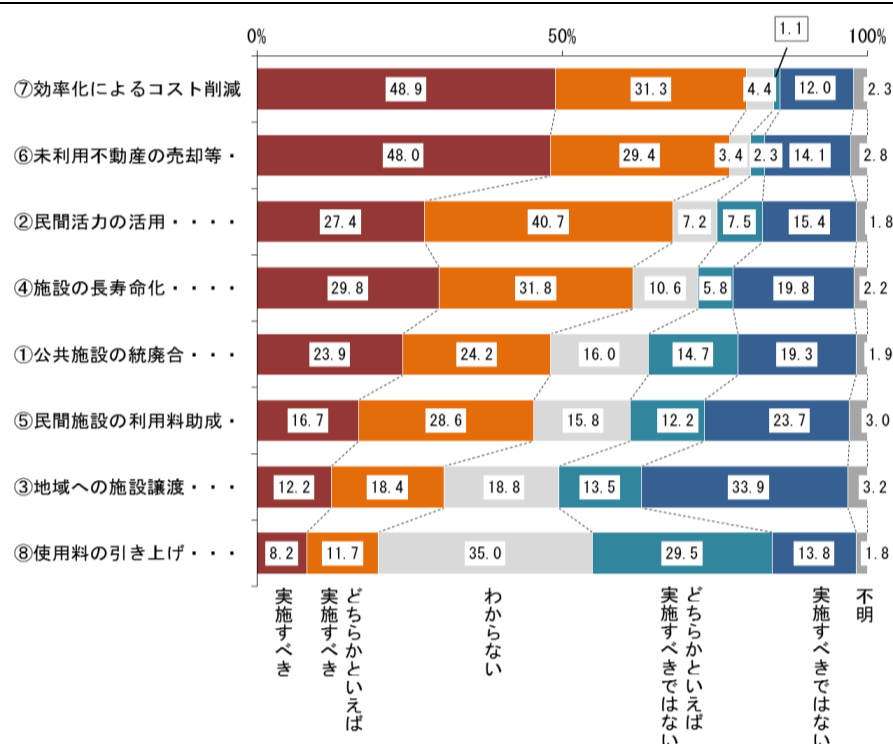


図 1-8 今後の公共施設のあり方に関する意見 (n=872)

問 9 最近 1 年間の本市の公共施設の利用状況は次のどれですか？①～⑥の施設について、利用状況をお答えください。

- ①市民の文化活動やコミュニティ活動を支援する施設（清洲市民センター、西枇杷島会館など）【市民文化系施設】
- ②市民の生涯学習活動を支援する施設（清須市立図書館、はるひ美術館、清洲城など）【生涯学習系施設】
- ③スポーツやレクリエーションを行える施設（アルコ清洲、にしびさわやかプラザ、春日 B&G 体育館など）【スポーツ・レクリエーション系施設】
- ④子育てを支援する施設（児童館、児童センター、子育て支援センターなど）【子育て支援系施設】
- ⑤市民の健康づくり、健康管理や地域の保健活動などを支援する施設（保健センターなど）【健康づくり系施設】
- ⑥市民向けの福祉サービスを提供したり、地域の福祉活動などを支援する施設（清洲総合福祉センター、老人福祉センターなど）【福祉系施設】

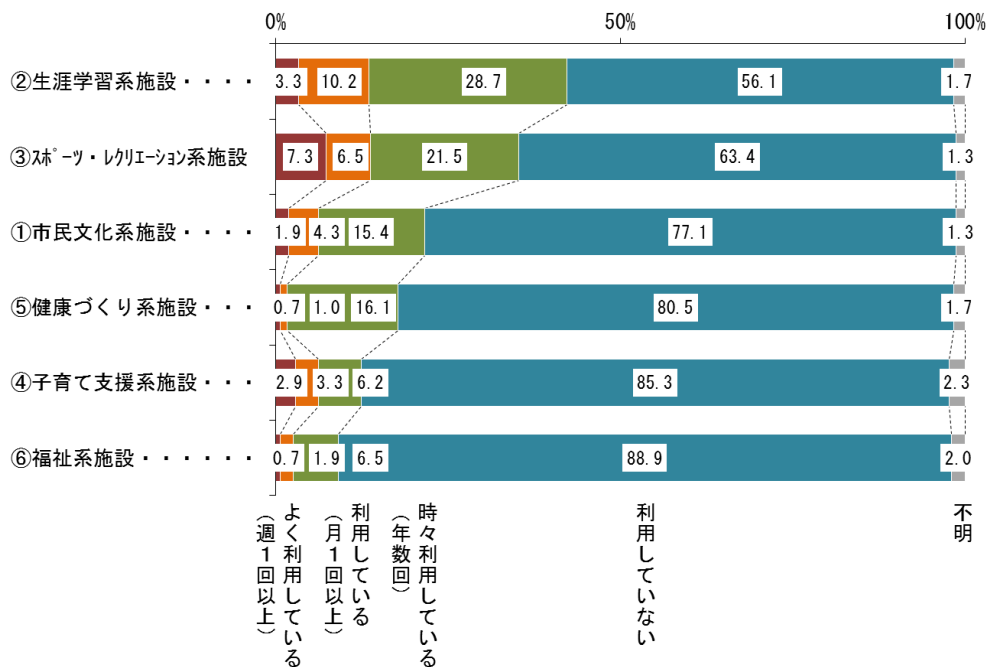


図 1-9 過去 1 年間の市内公共施設の利用状況 (n=872)

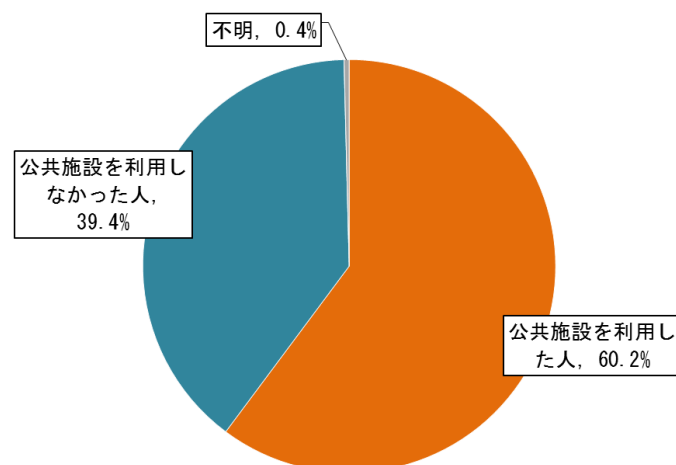


図 1-10 利用者の割合 (n=872)

問 9 で①～⑥の施設のうち、どれか一つでも「よく利用している(週 1 回以上)」、「利用している(月 1 回以上)」又は「時々利用している(年に数回)」と回答した方にお尋ねします。

【1 人につき 1～2 つの活動を回答できるため、合計 799 件の回答をいただきました。】

問 10 利用した本市の公共施設であなた自身が行った活動のうち、主な活動を 2 つまであげてください。

①活動の内容は？

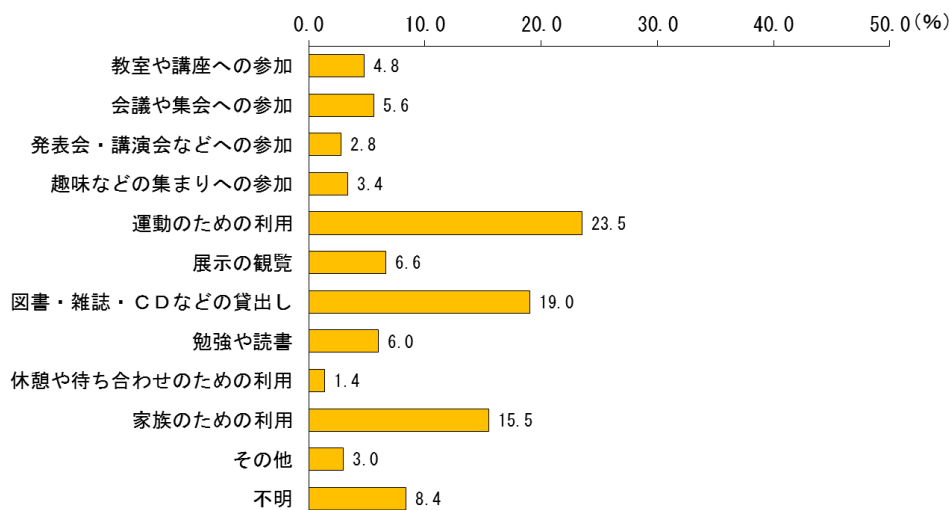


図 1-11 活動内容 (n=799)

②利用した公共施設は？

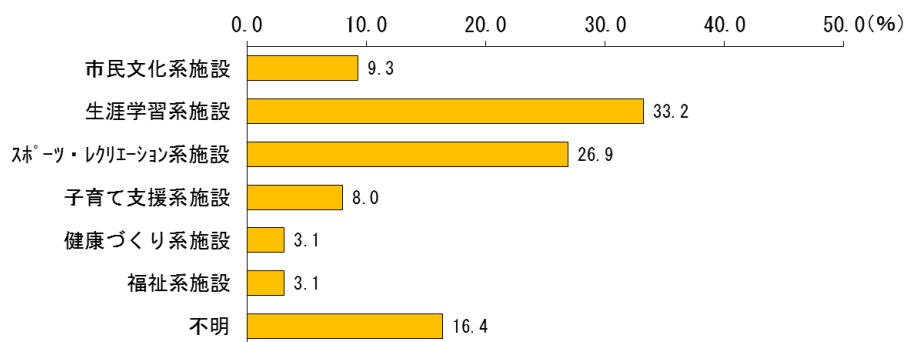


図 1-12 利用施設 (n=799)

表 1-1 利用施設名称（2人以上の回答があった施設）

施設名称	人数	施設名称	人数
清須市立図書館	201	新川子育て支援センター	7
清洲勤労福祉会館（ARCO 清洲）	136	水の交流ステーション	7
清洲城	45	小田井児童館	6
新川地域文化広場(カルチバ新川)	41	新川ふれあい防災センター	6
清洲市民センター	38	清洲児童センターウイング	5
西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）	32	清洲子育て支援センター	5
はるひ美術館	23	清洲児童館	4
春日 B&G 体育館	14	西枇杷島児童館	4
清洲総合福祉センター	14	新川テニスコート	4
保健センター	11	春日老人福祉センター	3
西枇杷島会館	10	新川福祉センター	3
西枇杷島生きがいセンター（にしび創造センター）	10	桃栄児童館	3
児童館	8	新川保健センター	2
老人福祉センター	8	星の宮児童センター	2
春日公民館	7	はるひ夢の森公園	2
春日子育て支援センター	7	スポーツセンター	2
福祉センター	7	テニスコート	2

※施設名称については、原則として回答どおりの名称で整理しています。

③活動を行った施設の場所は？

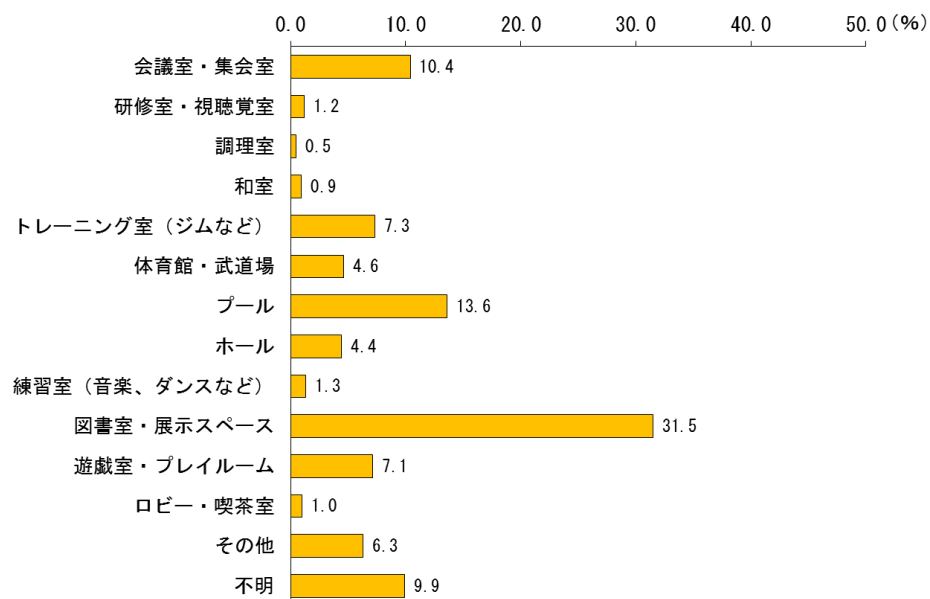


図 1-13 活動場所 (n=799)

④活動の形態は？

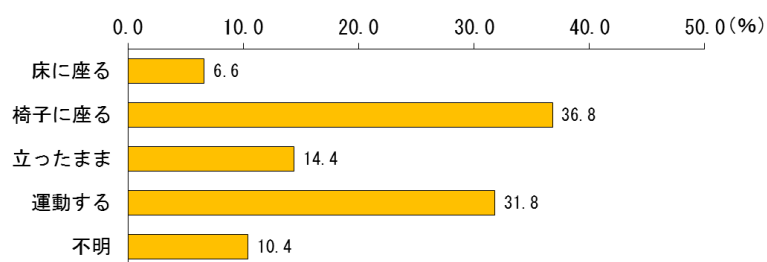


図 1-14 活動形態 (n=799)

⑤活動の回数や参加する人数は？

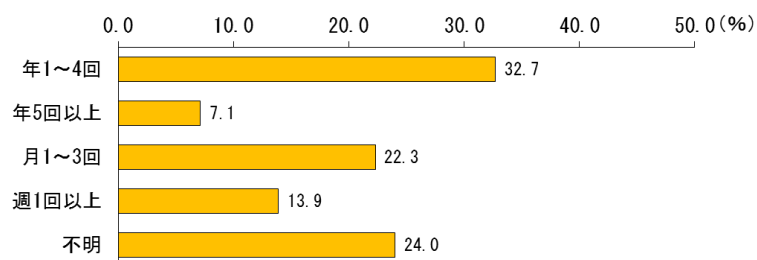


図 1-15 活動回数 (n=799)

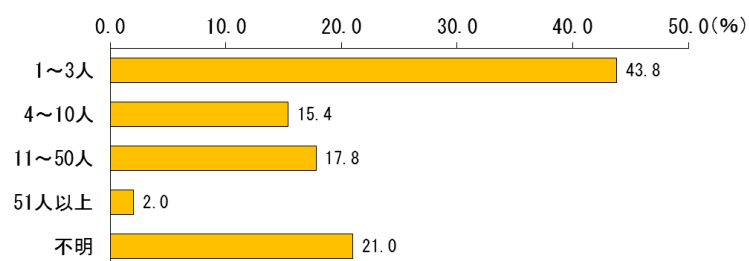


図 1-16 活動参加人数 (n=799)

⑥平日に利用する時間帯は？

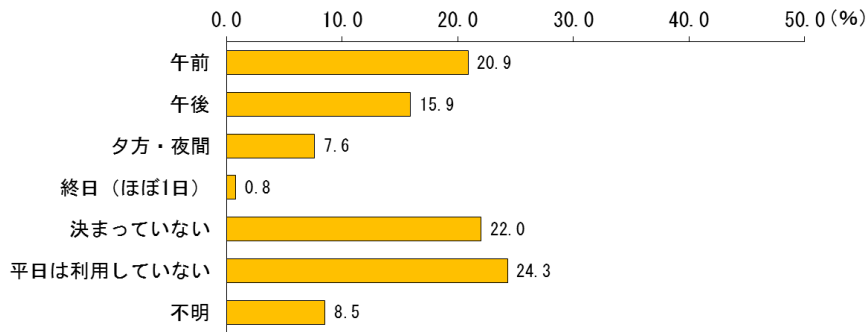


図 1-171 利用時間帯（平日）（n=799）

⑦休日に利用する時間帯は？

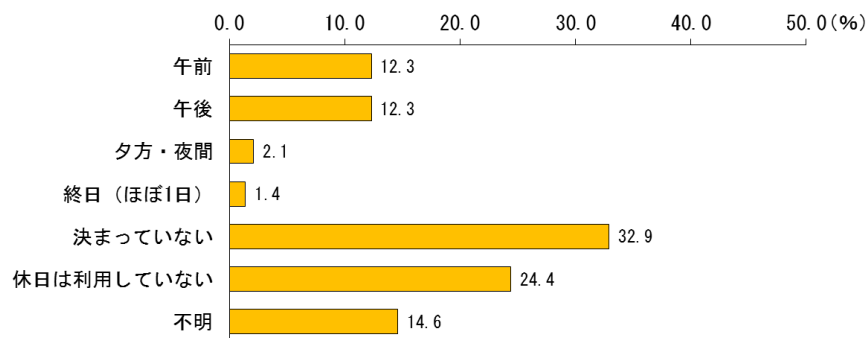


図 1-18 利用時間帯（休日）（n=799）

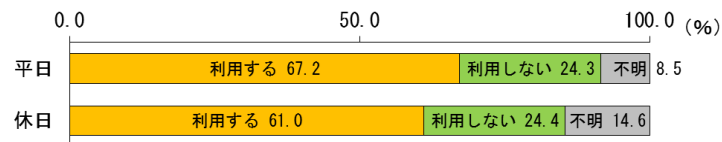


図 1-19 平日・休日の利用状況（n=799）

⑧施設への移動手段は？

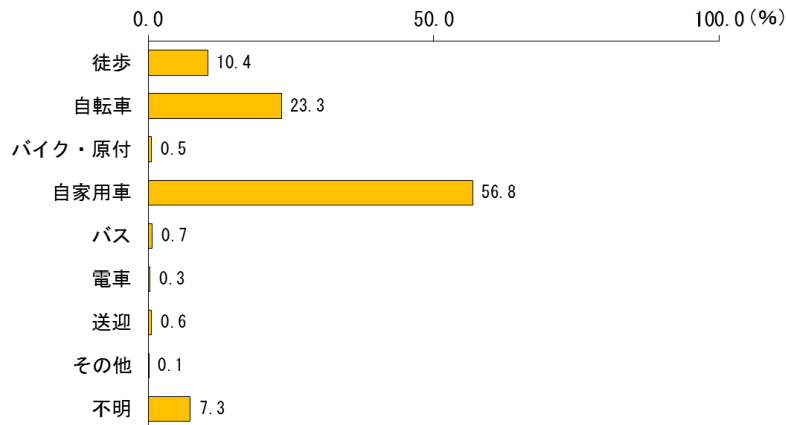


図 1-20 移動手段（n=799）

⑨代わりに利用できる民間施設は？

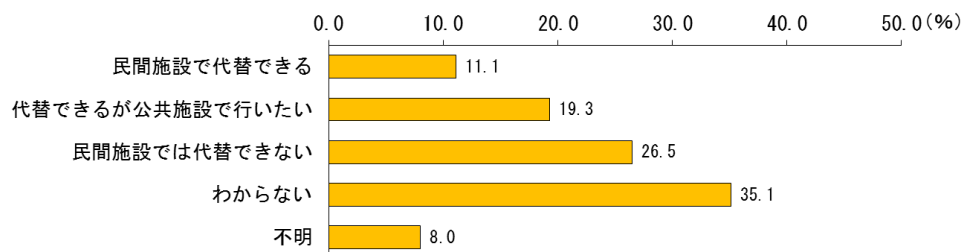


図 1-21 代替可能な民間施設 (n=799)

問 11 最近 1 年間に利用したことのある、市外の公共施設（愛知県や他市町村の施設）や市内外の民間施設（公共施設とよく似た機能をもった施設）はどれですか？

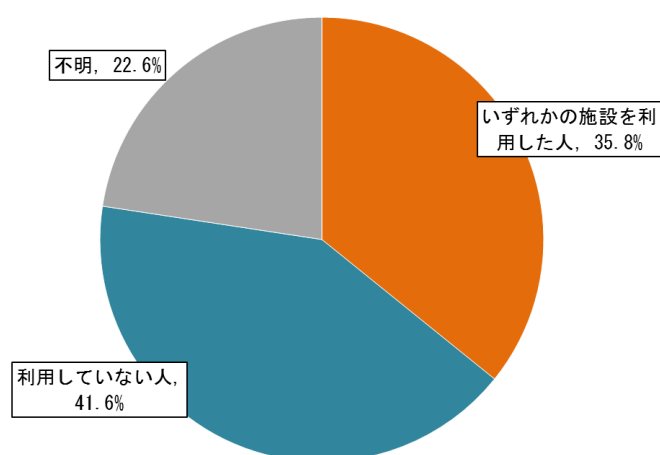


図 1-22 市外の公共施設や市内外の民間施設の利用状況 (1) (n=872)

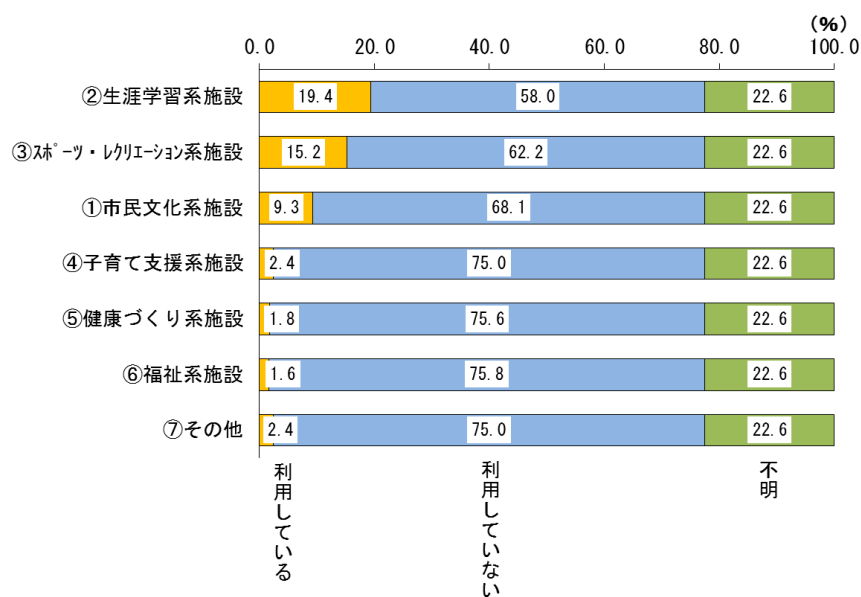


図 1-23 市外の公共施設や市内外の民間施設の利用状況 (2) (n=872)

問 11 でいずれかの施設を利用したと回答した方（計 312 人）にお尋ねします。

問 12 本市の公共施設ではなく、市外の公共施設や市内外の民間施設を利用する理由は何ですか？

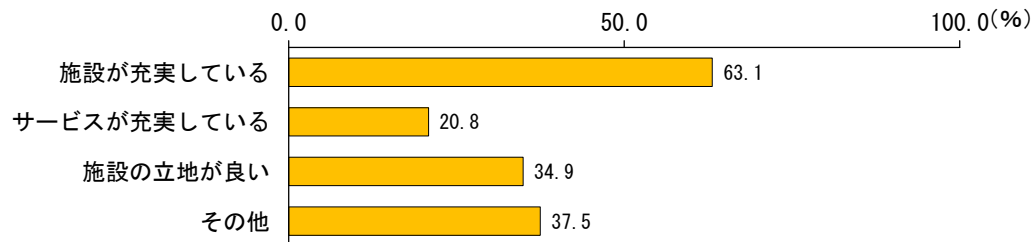


図 1-24 市外の公共施設や市内外の民間施設の利用理由（n=312）

表 1-2 施設が充実している施設（2 人以上の回答があった施設）

施設名称	人数	施設名称	人数
稲沢市中央図書館	13	名古屋ボストン美術館	2
愛知県芸術劇場	11	木曽川祖父江緑地	2
一宮市立中央図書館	6	国営木曽三川公園	2
愛知県図書館	5	小牧市温水プール	2
鶴舞中央図書館	4	愛・地球博記念公園（モリコロパーク）	2
名古屋市美術館	3	戸田川緑地	2
枇杷島スポーツセンター	3	ナガシマスパーランド	2
とだがわこどもランド	3	名古屋市図書館	2
稲沢市民会館	2	博物館	2
名古屋市科学館	2	美術館	2
名古屋市博物館	2		

※施設名称については、原則として回答どおりの名称で整理しています。

表 1-3 サービスが充実している施設（2 人以上の回答があった施設）

施設名称	人数	施設名称	人数
稲沢市中央図書館	8	名古屋市科学館	2
一宮市立中央図書館	3	名古屋市美術館	2
愛知県芸術劇場	2	枇杷島スポーツセンター	2

※施設名称については、原則として回答どおりの名称で整理しています。

表 1-4 施設の立地が良い施設（2 人以上の回答があった施設）

施設名称	人数	施設名称	人数
愛知県図書館	5	山田図書館	2
稲沢市中央図書館	5	中スポーツセンター	2
一宮市立中央図書館	4	博物館	2
津島市立図書館	3	グラウンド	2
枇杷島スポーツセンター	3	体育館	2
鶴舞中央図書館	2		

※施設名称については、原則として回答どおりの名称で整理しています。

表 1-5 その他の理由（具体的な理由の記載があったもの）

施設名称	その他具体的理由
名古屋市博物館	企画の内容が良いから
	企画展示物、内容
	展示物がおもしろい
	イベントが多種多様で規模が大きい
	期間限定催し物があるから
名古屋市美術館	内容の充実（美術鑑賞）
	企画の内容が良いから
	企画展示物、内容
	イベントが多種多様で規模が大きい
稲沢市中央図書館	駐車場が広い、図書が探しやすい
	蔵書が多い
	清須市図書館と同様に利用している。
愛知県芸術劇場大ホール	（舞台演劇）コンサート会場だった。
	会合
中スポーツセンター	開館時間が長い（仕事帰りに活用可）
	団体で利用する事が多く、市外の人と集まると中心部になる
名古屋市図書館	蔵書が多い、春日に行くより近い
	サービスの充実とネットを使って利用できる
枇杷島スポーツセンター	利用料が安くて大きいから
	飛び入り参加型のバスケットボールを主催しているチームが使用していた為
愛・地球博記念公園（モリコロパーク）	その地域にコミュニティがあるから
愛・地球博記念公園（モリコロパーク） プール	いつも同じ所ではつまらないから、清須市には大きな公園がない
愛知県図書館	サービスの充実とネットを使って利用できる
稲沢市民会館	鏡のある部屋がありダンスの練習に使っている
木曽川祖父江緑地	バーベキューができる
津島市立図書館	実家の近く。清須の図書館は今現在、住んでいる所から遠い。津島は昔から通い慣れている。
戸田川緑地	バーベキューができる
名古屋市科学館	遊びながら学べるから
名古屋ボストン美術館	企画の内容が良いから
科学館	市内に無いから
グラウンド	草野球で使う
	フットサルが出来る（市外の友人達と）
市営グラウンド	子どものスポーツクラブの試合会場
美術館	展示物に興味がある
図書館	おいてある書物が市外の方が充実しているから
	蔵書数・質の違い

※施設名称については、原則として回答どおりの名称で整理しています。

問 13 現在、本市の公共施設以外の場所で行っている活動のうち、本市の公共施設で行いたいと思っている活動はありますか？

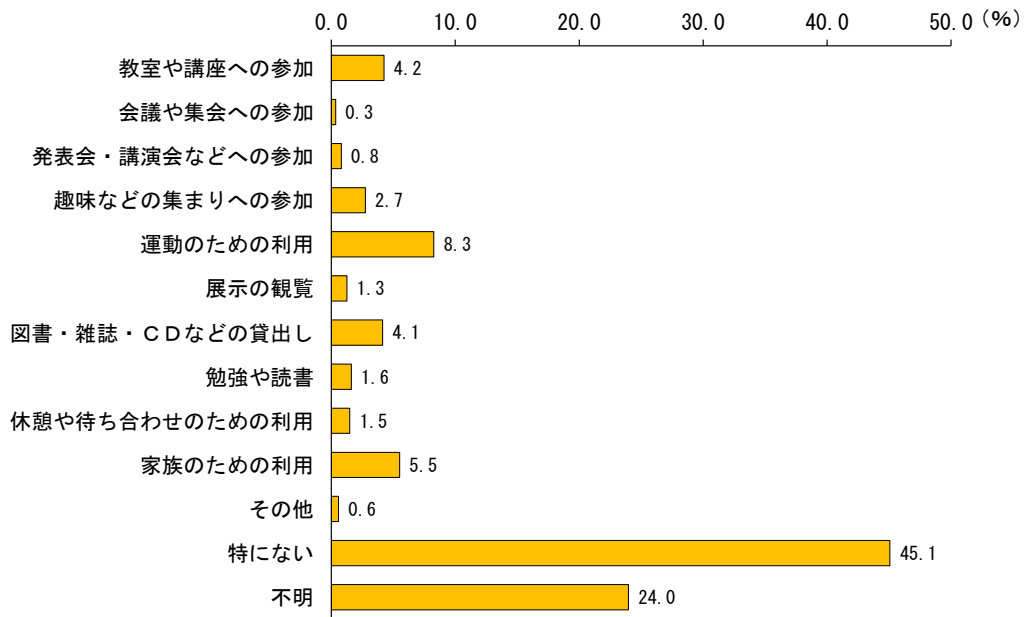


図 1-25 市内の公共施設を利用して行いたい活動 (n=872)

問 14 人口規模や市域の面積に対して、公共施設の数については、どのようにお考えですか？

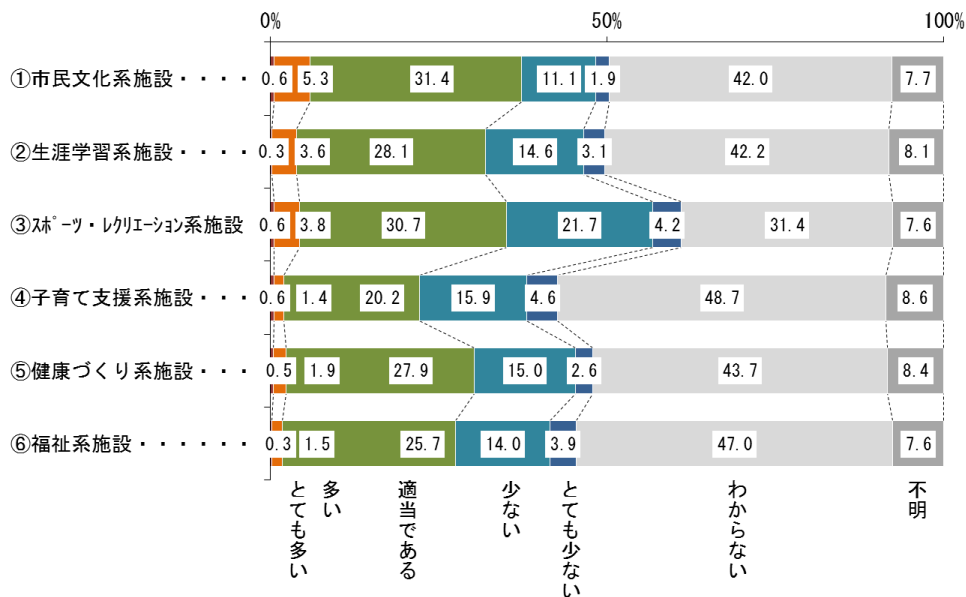


図 1-26 公共施設の数についての評価 (n=872)

問 15 利用者の数や利用方法などからみて、公共施設の広さ（スペース）については、どのようにお考えですか？

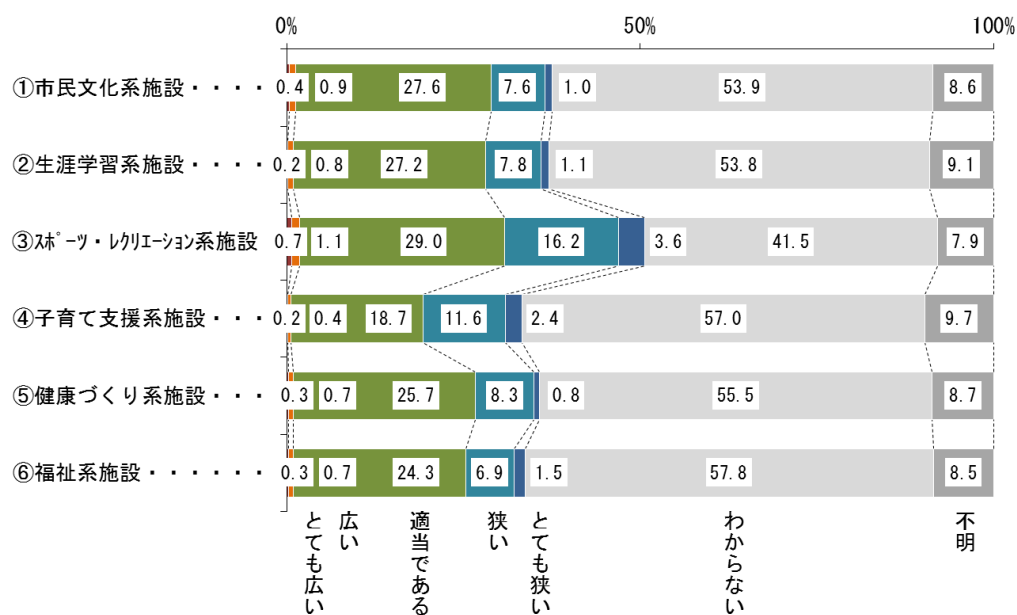


図 1-27 公共施設のスペースについての評価 (n=872)

問 16 公共施設のソフト面（管理運営やサービス、機能、人員配置など）については、どのようにお考えですか？

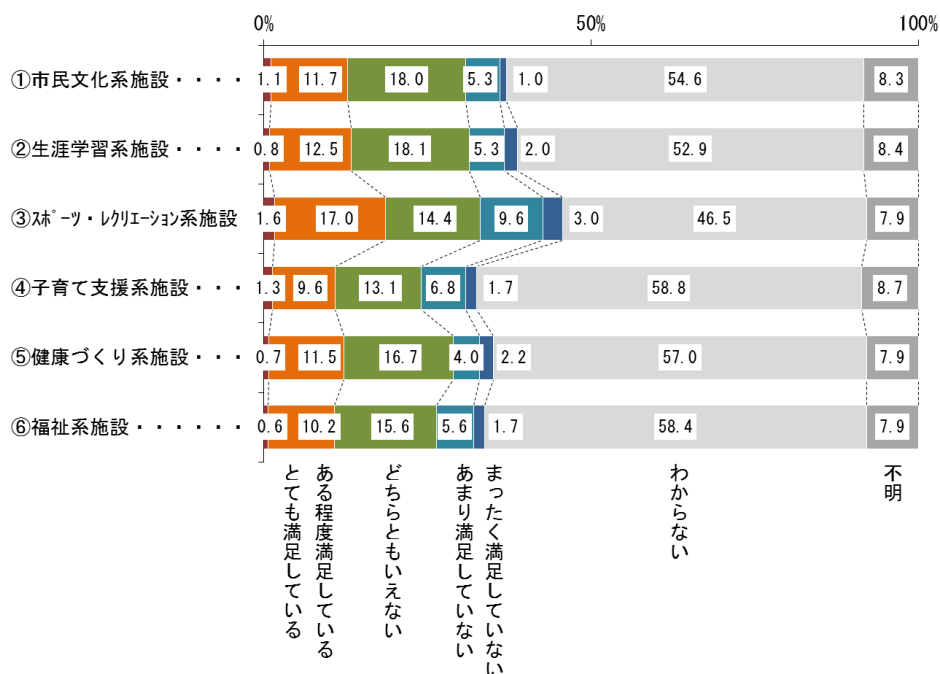


図 1-28 公共施設のソフト面についての評価 (n=872)

問 17 公共施設のハード面（建物本体や設備など）の使い勝手や安全性、維持修繕などについては、どのようにお考えですか？

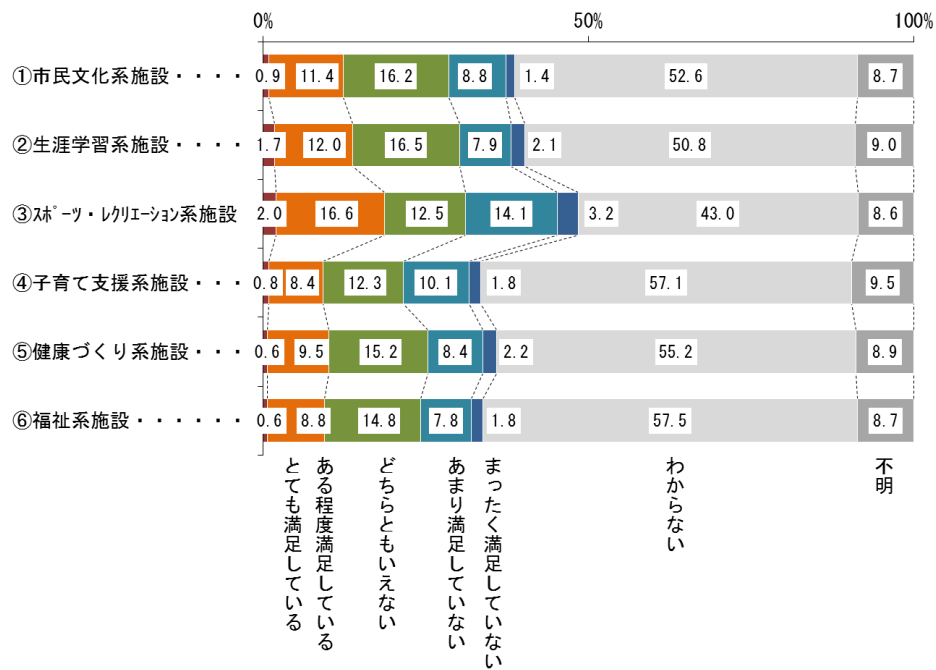


図 1-29 公共施設のハード面についての評価（n=872）

2 策定経過

(1) 計画策定検討会議

公共施設等総合管理計画の策定においては、全庁的に問題意識を共有しながら検討を進めることが重要であるため、計画の対象施設を所管する18の部署に所属する課長補佐又は係長級職員で構成する「公共施設等総合管理計画策定検討会議」を設置し、下記の内容で合計5回の会議を開催しました。

なお、第2回会議においては、名古屋大学から恒川和久准教授をお招きし、専門的な知見から意見を伺いました。

日程		検討事項
第1回	平成27年 8月24日	公共施設等の現況及び将来の施設更新費等を把握するとともに、公共施設等総合管理計画の基本的な考え方について協議しました。
第2回	平成27年 11月18日	市民アンケート調査結果、類似団体との公共施設等の保有量比較結果、公共施設等の長寿命化による更新費等の縮減効果について協議しました。 【出席した有識者】 名古屋大学大学院工学研究科 恒川和久 准教授
第3回	平成28年 3月18日	モデルケースの評価・検討、施設類型間の優先度評価、アクティビティとキャパシティ調査結果について協議しました。
第4回	平成28年 8月24日	公共施設等の管理に関する現状及び課題等を確認するとともに、清須市公共施設等総合管理計画の骨子について協議しました。
第5回	平成28年 12月1日	清須市公共施設等総合管理計画（案）について協議しました。



<第2回計画策定検討会議>



<恒川和久准教授>

(2) 職員研修会

今後の行政運営上、大きな課題となる公共施設等の老朽化対策について、広く職員の理解を深めるとともに、問題意識の共有を図ることを目的として、愛知県西尾市より2人の講師をお招きし、職員を対象とした「公共施設等の老朽化問題に関する職員研修会」を開催しました。

【開催日】平成27年10月16日（金）

【場所】清洲市民センター 1階ホール

【講師】愛知県西尾市総務部資産経営課
経営企画担当 鈴木貴之主幹、野末真琴主査

【講演内容】西尾市が新たなまちづくりの出発点として進める公共施設再配置



<職員研修会>



<左：野末主査、右：鈴木主幹>

3 パブリック・コメントの実施結果

(1) 実施期間

平成 28 年 12 月 21 日（水）から平成 29 年 1 月 19 日（木）まで（30 日間）

(2) 意見提出通数

意見提出通数		3 通
提出方法	投 函 箱	3 通
地 区 別	清洲地区	3 通

(3) 意見総数

意見総数		4 件
意見の内訳	①増築庁舎の水害対策について	1 件
	②不要になった公共建築物の利活用について	1 件
	③トレーニングジムの器具について	2 件

(4) 意見の内容と意見に対する市の対応

①増築庁舎の水害対策について

番号	意見の内容	意見に対する市の対応
1	市役所の増築庁舎が完成したが、東海豪雨の時に周辺の住宅が 1 階天井部分まで水に浸かったと聞いている。 新しい庁舎は大丈夫なのか？	増築庁舎の地下部分（利用者駐車場と免震装置）が、周辺住宅の 1 階部分に相当するため、東海豪雨相当の浸水があった場合につきましても、地下部分のみの浸水と考えられます。 また、自家発電装置等を屋上に設置するなど、災害時に必要となる庁舎機能を維持できる構造となっております。

②不要になった公共建築物の利活用について

番号	意見の内容	意見に対する市の対応
2	不要になった公共建築物について、一度民間に払い下げを行い、ベンチャー企業の事務所、保育所、宅老所やカラオケなどができる場所にする。 また、賃借料を相場より安くし、利益の何割かは市へ還元する。	計画（案）では、供用を廃止した公共施設等については、施設等周辺の安全確保・治安維持を図るため、将来的な利用見込みがないと判断した場合は、取り壊しを基本として、適切な対処を速やかに実施する方針を示しておりますが、建物の状態や構造、立地条件等を総合的に勘案の上、必要に応じて、民間による建物の有効活用についても検討してまいりたいと考えております。

③トレーニングジムの器具について

番号	意見の内容	意見に対する市の対応
3	アルコ清洲のトレーニングジムの器具について、筋力トレーニング専用の器具設置を希望する。	ご意見につきましては、今後の施設管理の参考とさせていただきます。
4	アルコ清洲のトレーニングジムを週2～3回利用しているが、トレーニング器具がもう少し本格的な器具にならないのか。以前設置してあった器具は、エアーで調整できるなど非常に良かった。 また、若者の利用者が減っている。	

清須市公共施設等総合管理計画

2017（平成 29）年 3 月

2022（令和 4）年 3 月改訂

愛知県清須市役所 総務部 財産管理課
〒452-8569

愛知県清須市須ヶ口 1238 番地

電話 052-400-2911（代表）FAX 052-400-2963

